

招集期日 平成23年10月13日(木曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第2委員会室

開 会 10月13日(木曜日)午後 1時30分

閉 会 10月13日(木曜日)午後 4時31分

出席委員	委員長	駒井 勲	副委員長	金澤 秀信
	委員	安道 佳子	委員	吉澤 かつら
	委員	山本 秀和	委員	向口 文恵
	委員	横田 淳一	委員	小島 清人
	委員	宮岡 幸江		

欠席委員 な し

委員会に出席した事務局職員	原 嵩 秀 男	高 山 勇
	玉 井 栄 治	沼 井 俊 明
	佐 藤 大 輔	

△ 開会及び開議の宣告（午後 1時30分）

委員長 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 それでは、次第によりまして進めさせていただきたいと思いますが、本日は今後の検討課題について議題といたします。

まず、前回の委員会で持ち帰りとなっている項目から協議をさせていただきたいと思いますが、大丈夫ですか。それでは、費用弁償について議題といたします。費用弁償については、来年度から廃止の方向で各会派へ持ち帰り、報告することとなっておりますので、各会派より説明をお願いしたいと思います。

小島委員 うちの保守系会派は、この間もお話ししたとおり、来年度から費用弁償の廃止については賛成でございます。今年度に関しましては、しつこいようですけれども、このまんまやっていただきたいということでございますので、以上でございます。

委員長 次に公明党さん。

金澤委員 よろしいですか。

委員長 はい、どうぞお願いします。

金澤委員 公明党入間市議団としては、この間も事務局が配っていただいた最新の費用弁償の消化のシミュレーションを見ていると、どうもやはり3月に補正増をしなければならないという状況で、非常に心配をしています。しかし、そういう意味では、即時、それこそ12月議会で廃止という方向を希望いたしますが、他の会派と含めて、足並みがそろうということを前提にすれば、来年度春からでもやむを得ないというふうには考えています。

以上です。

委員長 共産党さん。

安道委員 うちのほうも基本費用弁償なくしていくというふうなことでありますけれども、ただ足並みをそろえてというふうなことになれば、来年度から実施というふうな形で、それで現実的であるならば、そういった方向でもというふうなことで、前と同じ考えです。

委員長 次に、みらい市民クラブさん。

山本委員 公明党さん、共産党さんと同じでして、基本的には即時廃止が望ましいというふうな考えしておりますが、来年4月であれば足並みがとれるということであるならば、仕方がないですねという話です。本年度の予算執行については、金澤委員おっしゃられたように、非常に危惧しておりますけれども、それも含めて、そこで合意がとれるというふうになれば、もう

それで仕方がないというふうに思いますので、進めていただいて結構かと思います。

委員長 それでは、一応今各党派のご意見を聞きまして、来年度からという皆さんのいろいろご意見があるでしょうけれども、来年度からやるという基本的な線は出たようですので、その方向でよろしいでしょうか。

〔(はい、結構です) という人あり〕

委員長 それで、やり方として、予算組みをした段階で、予算を一応計上しておいて、あれですか、廃止の方向……

〔(事務局のほうに) という人あり〕

委員長 事務局、はい、ではお願いします。

〔(何通りか案を出しました) という人あり〕

委員長 ああ、そうですね。

議会事務局主幹 考えられるのは2通りで、12月議会中に4月1日施行の条例改正案を出すという方法が1つ、それから3月議会に条例改正案を出す、4月1日施行という形の2通りあるかと思います。ただ、両方それぞれ懸念される材料がございまして、12月議会にかけるとなると、どうもいわゆる市民サービスとかの条例とか、周知期間を置くべき問題とか、そういうことがなかなか考えづらいので、12月議会に出して4月1日施行というのは、ちょっとどうなのかという疑問点が生じるころがございまして。

それから、3月議会に提案する場合ですと、これはやはり執行部側の法規担当とちよつとぐあい聞いたのですけれども、3月議会で4月1日施行で出す場合に、予算案と同時に出るわけなのですが、予算の編成のほうは市長がするわけです。条例改正は、片や議員提出という形になるかと思います。まだ当然提出時点では決まっていない内容に議会側の意思は固まっていたとしても、100パーセント決まって可決されたわけではない内容に対して、予算を削ってしまうというのは好ましくないというような見解がございました。前回ちょっと私のほうでそれ大丈夫だろうというような話もしてしまったのですけれども、庶務課の法規担当に聞きましたら、やはり余り好ましくないだろうと、市長としてはまだ決まっていない内容を勝手に落とすわけにはいかないということで、やはり3月議会に提案する場合には、予算はそのまま組んでおいて、条例改正案も同時に出すと、それが可決された場合には、4月1日からもう支給はしないのですけれども、予算残っておりますので、6月ないしは9月とかいう形で補正減、減額補正をするのが通常の流れかなと思われまして。

以上でございます。

委員長 ご意見があれば出していただいて。

山本委員 今ご説明あったことを拝聴していますと、やっぱり予算として積算しない根拠を先につくっておく方がスムーズかと思います。12月議会というところが一番近いタイミングなのでし

ようから、その時点でやはり予算として積算しない根拠をきちっと整備した方がスムーズではないですか。やっぱり法令と予算とでそごが出るのもよろしくないでしょうし、その部分はきれいに進めていく方がよろしいかと思います。今議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例を見ましても、支給すると決まっていますから、これは変えないまま予算積算した場合、その部分の法的なロジックというのはどうだろうというのはやっぱり心配をするところなので、きちんと変えた上で予算を編成していただくという形をとる方が望ましいのではないかというふうに理解をします。

委員長 どうでしょうか。

〔(各会派言っていただいて) と言う人あり〕

委員長 それでは、保守系クラブさん。休憩しますか。

では、暫時休憩します。

午後 1時37分 休憩

午後 1時41分 再開

委員長 再開いたします。

現在議題となっております費用弁償については、各会派持ち帰りで、その方法については各会派で検討していただきたいと思います。事務局のほうでその1案、2案、簡単で結構ですが、メリット、デメリットあるようでしたら、それを書いていただいて、お願いしたいと思いますが。

議会事務局主幹 12月案、3月案というようなイメージだと思うのですが、簡単につくらせていただきたいと思います。

それと同時に、改正案分のほうもスタンバイ、そろそろさせていただこうかなと思っておるところですが、若干ちょっとテクニカルな部分もございまして、次回ないしその次には提案したいなとは思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

委員長 わかりました。条例の変更ということで、その条例案について、はい、わかりました。

それでは、条例案も含め、そのやり方について1案、2案よろしく願いしたいと思えます。

金澤委員 ちょっといいですか、これも。一応今後の、先の話すると恐縮なのですが、この場合の議会の条例改正の提案の仕方としては、どのような形が考えられるのでしょうか。例えば議運の委員長の提案なのか、それとも議会改革特別委員会委員長の委員会としての提案になるの。これ、どういう形になりますか。

議会事務局主幹 議会運営委員会の協議事項ですと、委員会条例とか会議規則、議会運営全般に関すること、そういった内容になるかと思うのです。費用弁償を払うか払わないかという、ど

ちらかというと、議員さんの勤務条件というような内容になるかと思しますので、議運にはなじまないかなと、議会運営委員会提出議員にはなじまないかなと思っております。

過去の例で言いますと、似たような例で言いますと、期末手当の減らしたりというような条例がございます。そういった場合には、慣例でいきますと、議運の委員長さんを提出者にしまして、あとの賛成者は3グループの持ち回りでというような形で代表者会議を経て提出するというパターンが慣例的なものであると思います。

以上です。

委員長 わかりました。

〔(3グループって何) と言う人あり〕

委員長 22人が3グループに分かれていて、それがローテーションで名前が出てくるという内容ですよね。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 では、慣例に従って進める方向でよろしいですよ。もしこれが順調に進んでいけば、いいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 議運の委員長が代表者会議に諮って、それを本会議にかけていくという格好ですよ、今言ったのはね。違いますか。

金澤委員 議運の委員長……

委員長 ちょっと違うかな。

議会事務局主幹 言葉がちょっと違う。委員長が提出者なのですからけれども、議運の委員長が代表者会議に出て説明するというわけではございません。形式的な形で……

〔(あくまでも個人提出、担当者としてだね) と言う人あり〕

議会事務局主幹 そうです。そういうことでございます。いわゆる議員提出議案なのですからけれども、その役職の方に提出者になっていただいているという慣例でございます。

委員長 はい、わかりました。ということでよろしいでしょうか。

ほかにありますか。

ないようですので、次に進んでいきたいと思っております。次は、常任委員会の活性化の議員間自由討議の時間設定についてを議題といたします。持ち帰り、検討した結果を各会派より順に報告願いたいと思っております。

保守系クラブさん、お願いします。

小島委員 これに関しましては、この間ちょっと意見がまだ出ていませんでしたが、私のほうでは結果的には、いつの場合でも委員長の判断において、議員間の自由討議をやるやらないは決めて、その場において、委員長判断で行えば構わないと、ただし記録的なものは残さないよう

にするために、協議会形式でやったらどうでしょうかと、それなら賛成というか、いいのではないかというようなふうになりました。

委員長 次に、公明党入間市議団さん。金澤委員。

金澤委員 公明党入間市議団としては、これ委員会ですので、委員会が自由討議した結果というのは、市民にも知ってもらおうということは大事だというふうに考えています。しかし、まだどういう形になって、いろいろとお互い、委員がなれていない状態で、そのまま単純に委員会のまま話をしていけば、反訳料の問題とか、いろいろと混乱も予想されますので、当面の間は協議会の形でもやむを得ないかなと、少しある程度なれたところで、できれば委員会の中でしていただいて、それが将来的に公明党市議団として提案させていただいている、この委員会のホームページ掲載による公開、ここで市民に、どのようなことを自分たちが投票した議員が考えているのか、発言しているのかを知っていただくというのはやっぱり大事だと思うので、そのような方向で考えていければなというふうに思っています。

あと、公明党入間市議団として考えているのは、時間設定の問題です。時間制限をした方がいいのか、それとも例えば一つの議題に対してやっぱり、およそ30分程度である程度の区切りをつけておいた方がいいのか、これはちょっと後々、これもまた提案させていただいているワーキングチーム等で、他市の先進例を参考に、入間市なりのルールをつくっていければいいなというふうに考えています。

あと、ちょっと気になっているのが、保守系クラブさんからも今ちょっと触れられた、議員間討議に移るタイミング、きっかけなのですけれども、委員長が判断するというようなお話がありましたけれども、それはそれで一つ重要なことだと思うのですが、まずは委員のほうから1人でも手を挙げて、これについては委員間討議をお願いしたいという要望があれば、委員長はそれを受けて、できるだけ討議の形に入っていくと、ただどうしても体勢としてほとんどの委員が、これもう必要ないのではないかというような意見が出て、それで手を挙げた委員が納得していただいたならば、やむを得ないこともあるというような形では考えています。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

次に、共産党さん。安道さん。

安道委員 共産党市議団としましても、この自由討議については、当面、やはりまだなれていないわけですから、試行段階というふうな形でいうならば、当面は協議会という形でやってみて、どの程度の時間が現実的なのかとか、そういったことも含めて、試行段階という点では協議会からスタートさせていっていいのではないか、その後きちんとした公開へというふうにつながっていけば、まずはやってみるというふうなところでしょうか。

そして、時間設定等も今ありましたけれども、やってみて、確かに30分程度のという一定の見通しもありますけれども、やってみてどの程度必要なのかというふうなこともこれは試行してみてなのかなというふうに思っています。

それから、今ありましたけれども、委員長が決定するというふうなこと、保守系のほうからはありましたけれども、うちのほうとしてもやはり1人の委員でもこれについては自由討議をお願いしますというふうな申し出があった場合には、それを受けて、委員長が皆さんと協議して判断していくと、できるだけこれを受けていくというふうなことが望ましい、それが自由討議の本来のまた主旨でもあろうかと思うので、そういった方向でやっていくのが望ましいのではないかなというふうに、今のところそういうところです。

委員長　　みらい市民クラブさん。

山本委員　基本的にはというか、やっぱり目指すべき到達点は、委員会の中で、きちんと記録が残る形で、市民に公開でやるということが目標でなければならぬだろうというふうに思っています。ただ、そこへ到達するまでの過程の中で、期限を区切った形で試しとしてやる分においては、協議会でやってみるということについて、排除するものではないです。やっぱり委員長判断ではなくて、委員1名からの発議によって行うということで進めていくべきであるだろうし、細かいディテールは事務局さんのほうで大東市さんの実施要綱、資料ついていますけれども、この線で始めてみて、実態に応じて試しの間で直していくような形で移行していけばいいのではないですか。協議会形式で試行するのは結構ですけども、ただうちとしては期限を切っていただきたい。本格的な委員会できちっとやるというところまで持っていくまでの期限はきちっと決めてくださいということは申し上げておきたい。大体半年から1年あれば十分だと思うので。

委員長　　ありがとうございます。

〔(ちょっと付け加えさせて) と言う人あり〕

委員長　　はい、どうぞ。

金澤委員　ちょっと先ほど説明が漏れてしまったのですが、公明党入間市議団として、今までちょっといろいろと何度か反省も含めて、自戒も込めての話なのですが、協議会に一たん落としますよね。協議会で話し合いました。会議を再開して、本番の委員会に戻すわけなのですが、そのときにきちんと協議会の中で話したことを、ただいま休憩中に協議会を持ちまして、これこれこういう意見が出ましたという、その概略の要点をまとめたものを会議再開後の冒頭で委員長のほうから述べていただいて、その点について要点、概略は委員会としての記録を残していただくということが大事なのかなと、ただ単に場外乱闘で、意見をぶつけ合うだけでは、私はもったいないなど、協議、委員間自由討議の試行中であっても、やっぱりそれなりの形はある程度、無理のない範囲で残せればなというふうには考えていますということ

を付け加えさせていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。そのほかに何かありますでしょうか。

今出た内容をちょっと整理しますと、当面の間は協議会で進んでいくと、そして時間設定については30分という話もありましたが、ほかの会派では余り時間的なものはないので、試行段階でどのぐらいかかるか、やってみたらどうかというふうな感じもしたのですが、30分を限度ぐらいにおおよそ考えながら、はっきりとは時間的なものは今、公明党さんのほうから出ましたけれども、ほかから出ていなかったのですが、そういう意見と、あと委員長判断というふうな中で、保守系クラブさんのほうでは、委員のほうからも発言あった場合には、別にそれは問題ないというふうな。

宮岡幸江委員 それは、当然です。先ほど金澤委員からも言われたように、1人であってもそれは当然委員としての権利というかだと思いますので、それをみんなでその場で委員長が聞けばいいわけではないですか、この場で。ですから、1人であっても、それは取り上げるべきだと思います。

委員長 委員長または委員の発議によって自由討議をしてほしいという話があったら、その段階でその委員会で進めていくというふうな内容だと思うのですが、そういうふうなことでよろしいですよ。

山本委員 発議しますよね。委員1人から発議が出たとして、発議したら自動的にやるということで理解していいのですね。それを委員会に諮って決めるとかいうようなことであっては、ちょっとこれまずいと思うので、発議が要求があれば、自動的に自由討議をやるということで理解してよろしいわけですね。そこは確認しておかないと、また議事混乱するから。

委員長 その辺のところはどうですか。

〔何事か言う人あり〕

宮岡幸江委員 今やっていることとは別なことになってしまっても、関連ということで何でもオーケーということになるのかしら。そこのところが、範囲がやっぱりある程度みんな、委員の人たちの同意も必要なのではないかしらと思うのですけれども、どうなのでしょう。

山本委員 あくまで議案審査を前提にこれ考えているわけですよ、当面、始めるに当たって。ということは、その議題の外に出てはいけないということですから、当然その話題の範囲はその議題に係ることだけです。その部分で枠は最初から設定をされているということなのだから、そんなに全然違う話が出てくれば、それは会議規則上、議題の外にわたってはならぬと書いてあるのだから、それは委員長が制止すればいい話ではないですか。そういうふうにするので、その部分が余り。

宮岡幸江委員 委員長が委員の人たちに、今そういう発議が出ただけけれども、どうしますかという同意は必要だと思うのだけれども。

山本委員 これ基本的に多分少数派の貴重な手段の一つになるのです。これ過半数で決めるとかとなってしまうたら、結局小さい会派から話が出たときに、数でつぶされるという話になってしまうのだしたら、この制度、半分死んだも同然。やっぱりこの部分について議論を深めたいという委員が1人でもいるのだしたら、それは1回はやらなければいけない。やってる過程で話が外へ出るのだしたら、そこでとめて打ち切ったらいいいのだから、やるかどうかを諮るというのはちょっと違うと思う。

向口委員 済みません、私も山本委員と同じようで、その発議はやっぱり委員から1人でも出れば、そこに自由討議に入っていただくということでもいいと思います。それが本来の意味だと思いますけれども。

委員長 共産党さんは。

安道委員 基本的に今あったような形でいいのではないかと思いますけれども、発議があれば受けていくというふうに。

金澤委員 自由討議なので、確かに最初からつぶすという、もうやめさせるという、とどめるというのは望ましくないというのはわかります。ただ、これは試行期間ということであっても、今後基本的には入間市議会としてやっていきたいということですから、どのような人が現れて、今後どのような委員が出てくるかも正直言ってわかりません。そういう意味で、折衷案というわけではないのですが、まずは1回委員に対して、どのような意味でこれは自由討議をしたいのかということで発議して、要点を述べていただいて、ざっと各会派の意見はまず聞いていただくと、1回、つまり1往復はする、1周はするということで、それでそれ以上、例えばこれはどうも話がかみ合わないのではないかとかと、広がらないのではないかと、ちょっと大分脱線するのではないかとということであれば、委員長の判断によって、これはこの場にはなじまないの、委員長による進行が場合によってはストップもあり得るといようなことは、やっぱりどこかで考えておかないと切りがなくなってしまうのかなという気はしますけれども。まず最初から全部何も言わせないということで押さえつけるのではなくて、1周はして、各委員がどのようなことを考えているのかぐらいは聞いてもいいのかなというように、それが1往復がいいのか、いや、そんなことは言ったけれども、ここはこういう点があるのではないかとということで、2往復がいいのか、2往復ぐらいがいいのかは別ですけども、ちょっとどこかで委員長の判断により切り上げることもあり得るといのはあってもいいのではないかなと私は考えますけれども。

委員長 どうでしょうか。

山本委員 金澤委員おっしゃることわかります。どんな議員さん、この先、事務的な部分で、それこの制度としては続いていくものだから、それ想定できない。ただ、少数会派のほうからの立場として言わせてもらおうと、どんな委員長が現れるかもわからないのです。

〔(そうだね。それはそうだ) と言う人あり〕

山本委員 うん。やっぱりそこが各委員さんの良識の中で、当然発議をするに当たって、こういう論点についてお願いしたいとかいう部分で説明を当然つけるということにしてあげばいいのではないのかな。この点について自由討議をやりたいと、この点について自由討議をやりたいので発議するというふうな形の提案の仕方をするということで、条例や規則、要項になじまなければ申し合わせですわね。関連でそういうことしておく、理由をつけてやるのだということにしてあげばいいのではないのかな。それでも不安だというのだったら、打ち切り動議を決めてあげばいいのではないですか。

委員長 いかがですか。

山本委員 3分の2ぐらいで、3分の2ぐらいの特別過半数で、やっぱりこれはさすがにまずいだろうというときには、打ち切り動議が出せるとかいうようなことを要項なりなんなりで決めてあげばいいわけでしょう。どうしてもその部分の不安が払拭できないということであればね。5人か6人か。委員長差し引いて、発議者差し引いたら、5人しかいないから……

委員長 余り難しくしてしまってもあれだと思し。

山本委員 委員長、よろしい。委員7人でしょう、委員長引くでしょう、発議者最低1人いるわけだから、1人引くよね。そうしたら、残り5人しかいないわけだから、残り5人が、もうこれはだめだろうと言ったらだめになるとかいうようなことを決めてあげばいいのではないですか。過半数で3人とか4人になるわけだから、それはちょっとハードルとしてどうかという部分あるから、発議者以外全員がだめだと言ったら、そもそも自由討議成り立たないのだけれども、委員間の討議だから、受ける人いなかったら自由討議成り立たないので、ほかの委員全員がだめだと言うのやったら、それはさすがにだめでしょうという話はあるかもしれませぬよね。その部分、ボーダーの設定をどうするかというのはあるけれども、そこまで不安だということであれば、そういうことを決めてあげばいいのではないですか。やっぱり1回やると発議したのだから、1回はやると、片道だけになるかもしれないしという。

始まった後の委員長の議事整理権もあるのだから、そこの部分でどうしても不安だと思ったら、打ち切り動議の要件を高いハードルで決めてあげば、その2つでダブルチェックかかるから、そんなにおかしなことにはならぬだろうというふうには思いますよね。変な形で始まったとしても、途中でとめられるようにしてあげばよろしいのではないですか。

委員長 今委員長の判断でとめられるぐらいの最初はある程度やっておかないと、3分の2どうのこうのとかという、なかなか手挙げてどうのといってもあれだから、試行段階ではざっくりばらんに言うのですけれども、委員長の判断で、もうこの辺でどうでしょうかとかいうふうな形でやられたらどうかという気はするのですけれども、皆さんの、金澤委員の言ったように、一応は例えば山本委員が入って行って、自由討議お願いしますと言ったら、皆さん、

どうですかと、こう一回り聞くというあれですよ。それで、いや、必要ないとかなんとかという人があったら、いや、その点について重要だから、やったらどうかとか、そんな話になっていくわけでしょう。二、三人いれば、では相手がいるのだから、やったらどうかなどという気はしないでもないですけども、今山本委員が言うように、山本委員だけが言いたいと言って、他の人が言いたくなければ、聞く一方で終わりになってしまふよね。山本委員がさっき言っていたようにね。

〔(それ個人名出さない) と言う人あり〕

山本委員 だから、相手がなければ討議にならないのだから……

委員長 そうだね。

山本委員 いや、そこはだから最低相手がいなければ成り立たないわけでしょう、会話として。自分が一方的にまくし立てて終わってしまうわけだから、その部分はやっぱり賛同者というのがいなければそもそも成り立たないので、その時点で終わるではないですか。

〔(だから、こういった……) と言う人あり〕

委員長 どうぞ。

宮岡幸江委員 委員長がそれを受けて、皆さん、どうしますかと言ったら、もう一人でも賛成すればやるという形になる。だから、委員長に私は。

委員長 そういう意味でね。

宮岡幸江委員 うん。だれかがそれを決めなければいけないわけではないで、1人が挙げたのだから、あとだれかいますかということ判断するのは委員長ですから、だからそれで私は委員長判断というのはそこにきていると思うのだけれども、だれかがそれ仕切らなければいけない。

委員長 理解できました。

山本委員 おっしゃることわかりますけれども、ただ要するにさっきも言ったとおり、どんな委員長現れるかわからない。だから、入り口は、ボーダーは低くしてくださいというのはやっぱり、入り口のボーダーは低くしてほしい。ただ、途中、当然委員長の議事整理権はちゃんとあるわけだから、その部分で、それはさすがにこれはちょっともう、もうどこかあさっての方向へ飛んでしまっているよという話だったら、それは委員長が会議に諮ってとめたらいいではないですか。ということだと思います。

宮岡幸江委員 ただ、それは、それに対してはだれも反対はしていないわけで、どういうふうにするかとか、それが委員長判断とか、どういうふうにするのかというのを今言っているわけなのだから、そういうふうで、委員長が、では今出されたけれども、どうしますかと言った場合に、だれかが1人でもそれに対しては同じに討議したいと思えばと言ったら始まるわけですよ。それで委員長が、では時間制にするかどうかかわからないけれども、それで初め、だから委員長判断と……

委員長 言っていることは同じなの。

〔何事か言う人あり〕

山本委員 議案の上程、修正の動議は1人から出せるのだけれども、議員間討議は事の性質上、このロジックでいくと賛成者2人、自分と賛成者もう一人いなかったら成り立たないよというハードルの比較の問題として、どうなのだろうということです。討議の相手をあらかじめ同意とらないとやれないという部分は、結構ハードルだと思います。私が例えば吉澤さんと討議したいから、お願いしますねとか言って、あらかじめ示しつけるのという話ですよ。皆さんと議論がしたいと言って出すわけだから、多くの場合はご主張があったり、あるいはもうちょっと見解を聞いてみたいとか、いろいろあるでしょう。動機はいろいろあると思うけれども、相手の同意がなければできないということになったら、なかなか高いハードルだと思います。議案の修正とかもっと重い案件1人から出せるのに、これは2人というのも、ちょっとハードルの高さの問題としてどうかなという気がするので、やっぱり発議は1人でやらせてほしい。それでも最低とにかくその人が最初の片道しゃべるところまではやっぱり基本的にはとめないということにしていだけないかなということですよ。その後どう展開するかは、もう委員長の議事整理であるし、委員長の議事整理が不安だという話であったら、フェールセーフでとめる方法を決めておけばいいという話ではないですか。それ基本的には委員長おっしゃられたとおり、委員長の議事整理であらかたのことはけりがつくはずですよ。

金澤委員 いろいろと意見も出て、各委員の話も私も両方よくわかるので、整理する意味で、これもきちんとワーキンググループに下ろして、文書できちんと成案をまとめて、議長のほうに提出するという、提案するというのでいいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 どうですか、山本委員。

山本委員 スタートラインとしての細かいディテールをどうするかというのも、作業部会マターでいいと思います。それはそれでいいと思います。

ちょっと違う話なのだけれども、当面の間というのを期限明示してほしい。当面の間が10年も15年も続いたら具合が悪いので、1年たったら本格実施になるとか、2年たったら本格実施になるとかいう部分は、やっぱりこれはできればもう入り口で決めておく方がいいと思います。

〔(ということで、発議があったわけね、自由討議の形で) と言う

人あり〕

委員長 順番に整理していきますと、最初の段階で今新たな理解をしたわけですが、指名の討議というのものもあるのかなと、いや、例えば吉澤さんと討議したいとかと、指名の討議……

〔(それ自由討議だから、委員会……) と言う人あり〕

委員長 自由討議だから、それはいいですよ。それはいいですよ。自由でやれと、それで……

〔(最低限1人は確保しないという話ですね、さっきのは) と言う
人あり〕

委員長 そうです。1人ではけんかにならないから、失礼ですが、討議にならないから、宮岡さんが言うには、だからA議員が自由討議お願いしますと言ったら、だれかがほかに議員が自由討議お願いしますと言えば、その段階でもう自由討議の大体要素ができたということで委員長が判断して、それで自由討議を提案がありましたので、行いたいと思いますというふうなことで進めていけばいいというふうな、両方同じようなことを言って。だから、賛成者がいようがいまいが、1人がだから自由討議お願いしますと、もう一人の人が自由討議お願いしますと言えば、それで1人では、さっきから言っているように、討議が成り立たないということがありますので、2人以上になれば、それでも委員長が判断して進めていけばいいのかなと、そんな感じで今聞いているのですが、どうなのですか。

金澤委員 いいですか。ある意味、この議会改革特別委員会の今のこの状態というのは、議案間自由討議の状態だと思うのです。我が自分の会派でこういう改革を出したいのだというので発議するわけですよ。そうすると、もう一往復してみんなが、これは必要ないよと言ってバツつけたら、もうそれでポシャるわけですよ。もう必要ないというのだから。だけれども、いや、これはこういうふうな考え方もあるのではないかとか、このタイミングだったら、うちも乗れるよとかというのが、これが今議員間自由討議が成立している状態、これがテーマが議会改革ではなくて、今後予算関係のとか、条例改正の議案について、同じようなスタイルになってくるのかなということだと思うので、だから我々も全くなれていないわけではなくて、ただある程度はわかってきているのではないかなと思いますけれども。

委員長 ほかにありますか。大丈夫ですか。

山本委員 それで、要するにちょっとニュアンス違っていたのかなと思ったのは、要するに討議だから、2人いないと実質的に成り立たないということと、要するに相手が同意しなければ始められないというのはニュアンス違うでしょう。そこの違いが気になるというところ。要するにやってみて、だれも乗ってこなかったら、そこで会話とまるから、そこで終わりではないですか。ないですかと言って委員長が仕切って、それでないようなので終わりますと言ったら、それで終わる話でしょう。だから、発議は1人で自動的にやる、始まるようにしてほしいということです。多分副委員長おっしゃったとおり、石投げれば、だれかが食いついてきますよ、それは現実問題として。

〔(わからん、それは) と言う人あり〕

山本委員 普通はね、普通。

〔(現時点、今はいいか悪いか必要ないと……) と言う人あり〕

山本委員 論点が存在しないようなところで手挙げる人もいません。もう全会一致が明らかであって、

非常にテクニカルな、それこそ字句の修正みたいな条例改正案だと、自由討議、発議する人がそもそもいないではないですか。多分何がしか思うところがあってやるのだから、それ違う見解を持っている人は当然いるわけだから、普通は成り立つやろうという前提でいくと、しゃべりたい人いますかと聞くまでもないのではないかと、実際やってみていなかったら、そこで実質的に成り立たなくてとまるわけだから、とまったら、委員長、それでもうないみたいだから、終わりますと言ったら、それで終わる話でしょう。

委員長　　そう。

山本委員　　ということだと思うので、そういう形で、ハードルはやっぱり1人から、1人でということにさせていただいてということだと思います。

〔(何十人もいる議会にね、委員会じゃないからね) と言う人あり〕

委員長　　ハードル低いですから、大丈夫ですから。では、そういうふうなことで、今話が出たのですけれども、金澤委員のほうからは、作業部会というふうな話も出ていますが、それとも実際に1回やってみてどんなふうなのか、それからやっていった方がいいのか、その辺はどうですか。

〔(やっぱ決めないとだめですよ。いいですか) と言う人あり〕

委員長　　はい、どうぞ。

金澤委員　　あくまでもこの特別委員会は、こういう話し合いがありましたと、こういう形でいかがですかという提案をする委員会ですので、やってみましょうという、旗を振る委員会ではないというのは、もう位置づけで決まっていますので、ということは、とりもなおさず、議長並びに議長を経由して全協、議運にかけるわけですから、そのときにやってみましょうよという言い方では伝えられませんから、きちんとペーパーにして、こういうルールに基づいて試行してはいかがですかという提案をする委員会ですので、ある程度事務局とも含めて、きちんとある程度ペーパーはつくらなければ、これは提案にならないですよ。やっぱり……

委員長　　どうですか、その辺のところは。

山本委員　　だから、作業部会マターとして、作業部会つくるかどうか、まだ決めていないと思うけれども、当然これも少人数で試行のための実施要綱をきちっとつくって、例えば予算案みたいに議論が多岐にわたるところだったら、例えばどこのタイミングで入れるのかとかいうこともきちっと決めておかないといけないから、この一般会計予算案の審査とかというて、一番おしりに言い始めたら、本当に議論拡散するだろうし、各所管のところに入れていくのだとしたら、そういう議事アジェンダつくりたくないといけないわけだから、どこで挟むかということも、基本的には質疑終わって、討論の前だとは思いますが、予算とか決算とかの部分でそれが果たしてなじむかどうかという部分も含めて、ちょっとそこは理事者入らないから、どこ入れてもいいのだけれども、合意的にやれる方法というのがきちっと案を示す必要があ

りますよね。その部分は、もう9人でやるよりは、各派1名ぐらい出てきて、きちっとここで出てきている意見をもとにして、まとめて、これでよろしいかという話でここへ持つてくるとというのが一番効率的だと思うし、それ副委員長おっしゃるとおりだと思うから、それを急いでやるということでもいいのではないですか。

金澤委員 それと、あと今先ほどみらいさんから話のありました試行期間については、公明党入間市議団としては、平成24年度の1年間程度でいいのではないかなというふうに考えています。

委員長 ちょっと待ってください。今23年だけ。24年という、今期末か。

〔(来年度) と言う人あり〕

委員長 来年度。4年目になるのかな。ね。

〔(4年目、そうそう、そういうふう言えばそうですね) と言う人あり〕

委員長 4年目を試行期間でいいというね。

〔(24年度といたら24年度ですよ) と言う人あり〕

委員長 来期当選した人が、では……

〔(違います) (違うね、実施がね) と言う人あり〕

委員長 実施。うん、本格実施が。

〔(スタートがね、そういう意味) と言う人あり〕

委員長 そういう意味。試行が24年ということだと、来期当選した方々が実施していくと。

山本委員 半年でもいいかなと思ったのだけれども、改選時期がありますから、改選まで試行でやって、改選後はもう本格の委員会でちゃんと会議録残って、市民の人が傍聴しているところでちゃんとやると、新しく選挙に立候補される方々というのは、もうそれを覚悟して臨んでよということにしておけばよろしいのではないですか。多分改選の切れ目入るから、合理的な切れ目だと思うので、今期は試行で、来期はもう本格実施よということで合意がとれるので、あれば、それが一番きれいだと思います。

委員長 ということですが、来期まで執行はできないですよ。

〔何事か言う人あり〕

委員長 では、大体今の予想でいくと、24年度を試行期間として進めていくということで。

それと、あと……

〔(ちょっと済みません) と言う人あり〕

委員長 はい、どうぞ。

金澤委員 事務局のほうに一応……

委員長 事務局、どうぞ。

議会事務局主幹 ちょっと僭越ながら、拝聴しておりまして、ワーキンググループといいましても、

なかなか日程調整とか大変な部分もございます。今現在何もたたき台もないままで議論が進行されているように見受けられるのですが、ただ拝聴していますと、ほとんど何となく方向性は皆さん一緒の感じなのかなという気はします。できれば提案者のどなたか、1回試行案概要みたいな、たたき台のようなものを次回なりに出してから、もうそこでおおむねこの委員会で決まってしまうば済んでしまうのかなとか、いろいろ僭越ながら思ったわけなのですけれども、いきなりワーキンググループといいましても、なかなか論点が絞れなくて、無駄な会議になってしまってもいけないし、なかなか日程があれかなと思ったのですが、ちょっと。

金澤委員 私の考えているやり方は、ワーキンググループつくって、そこから一からつくるのではなくて、ワーキンググループの初めての会合に、それまでにたたき台を提案者側からつくって、ワーキンググループに臨んでいただくと、ワーキンググループでてにおは含めて見直しをすると。なぜ、では最初ここに持ち込まないかということ、たたき台案をここに持ち込んでしまうと、皆さんでいろんなことを発言、いろんな角度からの意見も出てきたときに、出ていただいた方がいいのですけれども、そうすると正直言って中期検討課題いっぱいあって、このせつかくの委員会の時間がかかり食われてしまうのがもったいないということで、ほぼ各会派から出たものなので、成案に近い形で出てくると、決まると思うので、それをこの委員会にかけていただいたほうがやっぱり、ちょっと先ほど費用弁償の問題もあるし、スケジュールの問題もあるので、効率性からいったらその方がいいのかなと思って、提案させていただいているのですけれども。

山本委員 いや、これ事務局の皆さんでつけていただいた資料の中に、大東市さんの実施要綱があるではないですか。たたき台としてこれで十分だと思います。これ字句修正して、あと足したり引いたりすれば、ここをたたき台にすれば、そんなにかからずつくれるのではないかな。もちろん各派でこういうふうな項目が欲しいとか、こういうふうな部分でというのは、副委員長おっしゃるとおり、1回目の作業部会かワーキンググループ、名前わからないけれども、そこまでに項目として持ち寄ればいい話ではないかな。そんなに多分、このことで回数はいかからないと思います、ペーパーをきちっとまとめ上げるのに。1回か2回あたりやるでしょう、多分。それもそういう形で、こういうことはもうさくさくとやるべき話ではないかなという気がしますけれども、むしろ来年の3月議会か6月議会かわかりませんが、試行を始めるまでの周知期間のほうが逆に重要になってくると思うので、各議員さん、皆さん腹づもりしてもらわないといけないから、こういうことはもう早くやってしまう、きちっと案をまとめて、もう手続きに乗せるということによろしいのではないのでしょうか。その会議の効率性からいくと、副委員長おっしゃるとおり、少人数の部会をつくった方が早いです、多分。

委員長 どうですか。今2つあるのですが、全体でここで今大東市さんのものがあるから、これをたたき台にはなると。あと、ちょっと今やりながら思ったのですけれども、とりあえずはこういうたたき台もあるけれども、自由にこんな自由討議をしたらどうかというのを1回出してもらって、それをあれしたらどうかとちょっと思ったのですが、どうでしょうね。こういうふうな自由討議が欲しい。

どうぞ。

山本委員 委員長おっしゃることよくわかるので、やっぱり各派でそういうのをあわせて持ち寄って、作業部会なら作業部会であわせて検討して、織り込んだ成案をここへ持ってくると、成案の案ですよ。成案の案をここへ持ってくるということにすればいいのではないかな。各派でこの会議体でみんな持ち寄ってきてやり出すと、多分そのこと自体で議論が始まってしまうから、各派の皆さんの思いというか、要望というのは、作業部会に持ち込めばいいのではないかなと思いますけれども。当然こういう形でやりたいというのは、皆さんそれぞれお考えあるでしょうから、当然それはこの大東市さんのものを加筆修正するたぐいの中で、作業の中でそれ織り込んでいかなければいけないから、それ当然持ってくるべきものだろうと思うので。

委員長 どうですか。論点とすると、今出ている中だと、どういうふうな形で自由討議に入っていくかということと、あと時間の問題、それとあとは、理事者がいるかないか。この大東市のなんかを見ると、執行部の人がいるかないか。あと、協議会でいくのだから、とりあえずは協議会で構わないですね。その試行期間は、今の中ではちょっと、1年、平成24年度いっぱい試行して、25年度から実施していきたいというふうな方向が出ているということですね、確認事項ね。それに付け加える何かありますか。

〔何事か言う人あり〕

委員長 再開の場合には、委員長が協議会でやった場合には、内容が全然わからないので、論点整理をしてしゃべると。ただ、難しいのは、賛成、反対で言うから、その辺のところが結構難しいかもしれない。こういうことで反対しているとか、こういうことで賛成しているとか、その度合いとかというのは、箇条書きというか、論点整理の、こういうふうな意見が出ましたというふうな話の委員長報告ですか。

金澤委員 そうすると、急にぱっとまとめて、ぱっと整理して、ぱっと言える委員長ばかりではないから、ルールとして、自由討議した後は、例えば10分とか15分の休憩をとって、その間に事務局と含めて手伝っていただいて、その要点をまとめて、各会派の意見は大体のところまとめていただいて、休憩終了後、再開したときに発言していただくというふうな形が、やり方が無理がないかなというふうに思いますけれども。

委員長 実施要綱の作り方については、どういたしましょうか。共産党さん、何かありますか。

小委員会でやるとか。今そういうふうな話が出ているのですが、保守系クラブさんは。

〔(小委員会というのは、費用弁償が発生するのかな) と言う人あり〕

議会事務局主幹 小委員会となりますと、費用弁償発生します。

委員長 そうか。

議会事務局主幹 ええ。だから、名称をよく吟味していただきたいと思っていますけれども。

〔(だから、さっきからワーキングチームって言ってんだよ) と言う人あり〕

委員長 ワーキングチーム、協議会。

〔(じゃ、そういう形で、発生しないようにね) と言う人あり〕

議会事務局主幹 ですから、やっぱり非公式という形。

委員長 協議会扱いのワーキンググループ。ですから、逆に言えば、だからそこで持ってきたのをここで審議して、ここで正式に決定していくという格好になるわけだね。まだここに出てきている、ワーキンググループでやったのは、それはもう決定事項ではなくて、ここに来て決めていこうと、一応は形はできているけれども、正式決定はここだよと。

〔(そうです。そりゃそうです) と言う人あり〕

委員長 それだけを確認しておけば、あとは。あとはどうですか。保守系クラブさん、どうですか。

委員を2人出したいと。余り難しい問題ではないとは思いますがけれども。

〔(だから、今流れの中でいいという感じでいきゃいいんですよ) と言う人あり〕

委員長 それをまとめれば、それでもう実施要綱ができてしまうと。

〔(はい、そう) と言う人あり〕

委員長 流れの中で。

小島委員 流れの中でね。今言っていることが、何か意見をこれ包括してしまっているような感じで

……

金澤委員 もっと次の、まだ細かいところが残っているから、やっぱり細かいところまでやったほうがいい。単に借りてきてやるのではなくて、やっぱりもう一度、我々は我々でもう一回考え直した方がいいですよ。

山本委員 大東市さんの場合は、これもう1発目から本格実施で市議会基本条例がありますので、すべて書いてあるところからスタートしているから、ここまで、5条ぐらいのこれよりうちは、試行でもあるし、もうちょっと細かく決めてやらないとスタートできない部分があるでしょう。その部分は、もうちょっと深める必要があるし、必要なことは書いておかないとスタートできないと思うので、その部分はもむようではないか。だから、具体的に言うと、副委員

長さんヘッドで各派1名ぐらい出てもらって、そういう形でやっていけたらいいのではないのでしょうか。

委員長 副委員長さんを中心に。

山本委員 最低各派1名ぐらい出てもらって……

委員長 各会派1名ぐらい。

山本委員 うん。1名ぐらいで、各派1名でいいと思いますけれども、ぐらいいいのではないかなという気がします。余り……

委員長 というふうな、今案が出ましたが。

ちょっと私の考えで、余り細かいことまで決めてしまうと、逆にやりづらい面もあるので、その辺のところは、さっき3分の2はどうのこうのとか、いろいろ話が出てきましたけれども、無理のないところでやっていただいた方が、試行段階ですから、やりながらまた決めていくときは決めていけばいいのだらうなと思っているのですけれども。

〔(次、どんどんいきましよう。そろそろ時間なくなってきちゃう)
と言う人あり〕

委員長 では、そういうふうなことで決定させていただいていいですか。ワーキンググループは副委員長1名、各会派1名ということで出ていただいて決めていくと。はい。それでは、後で委員のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、常任委員会活性化の委員会視察のあり方についてを議題といたします。前回ワークシートの訂正ということで、改めてワークシートを配付させていただきました。それでは、持ち帰り検討することになっておりましたので、各会派より報告をお願いしたいと思います。ワークシートは。

議会事務局主幹 前回ご指摘を受けましたので、ワークシートの表記を若干変更させていただきました。目的のところ、お手元資料……

〔(資料ある)と言う人あり〕

議会事務局主幹 目的のところ、視察、テーマ、日程等の決定について、柔軟に対応し、委員会視察をより効果的なものとするという目的にしまして、内容のところを実施の有無、時期、執行部の動向など、各委員会の判断にゆだねる。導入のメリットとしましては、委員会内で決定、判断できる、現状を追認するような内容でございますけれども、このような形で変更させていただきたいと思います。

以上です。

委員長 という、高山主幹からありましたが、何かご意見があればお願ひしたいと思います。これでよろしいでしょうか。委員会の視察のあり方は、どちらもいいということで各会派で出ています。そして、文章についてちょっと問題点があったので、直していただいたということ

で、ワークシート、このように直していただいたのですが、これでよろしいでしょうか。

金澤委員 私は、基本的に問題ないと思っています。1つ考え方として、委員会視察で、これまでどこだったのですかね、視察先で、その委員会が年度の当初に1つのテーマを決めて、例えば都市経済常任委員会だったら、遊休農地の活用というテーマを決めて、もう1年間ひたすらそれは必ず追いかけると、それを1年間の視察結果等含めて、閉会中審査も含め、協議会含めて、常にそれを検討して行って、年度の終わりにきちんとした製本にして、結果を、結論出すということで、それをどんどん、どんどん毎年積み上げて行って、市民に公開していくという、そういう視察先があったのです。

委員長 稲城市。

金澤委員 稲城市でしたかね。

委員長 稲城市で、議運の視察。

金澤委員 ですね。それも、我々も正直言ってこれまでそれぞれそのときそのときに応じた、ある意味タイムリー的な形で視察先を選んでいった。それはそれでまたいい話なのですが、年度当初に各委員会で、ことし1年この委員会でこれはきっちりと勉強していこうと、知識深めていこうということ話を話合って、1年間追いかけて成論を出す。何かしらその市なりにこうしていけばいいのだという委員会としての方向性、提案を出していくというのは、視察のあり方として非常に興味深いなという、私以前感じたのです。だから、そういうものも特にここに書く必要はないのですけれども、今後入間市としてもそういうような委員会視察のあり方が検討課題に入ってもいいのかなということだけちょっと付け加えさせていただきたいなと思って、今発言させていただきました。

以上です。

委員長 ということで、議運で行ったときですね、たしか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 稲城市でそういうふうな実施が行われていたということで。十分参考になるあれだと思うのですが。何かご意見あれば出していただいて。特別はよろしいですか。そういうふうな事例もあるということで、各委員会でそういうふうな委員長のあれで進められることも可能かもしれないし、今の段階では、この段階ではそこまでこの委員会はやりませんが、委員会として、視察のあり方として、そこに書いてある内容のとおり実施の有無、時期、執行部の動向など、委員会の判断によってこれから先、行政視察が行われたらどうかということで、提案ということで、各会派賛成ということで進めていきたいと思えます。

それでは次に、常任委員会の活性化の委員会審査日程についてを議題といたします。審査日程の案を配付してありますが、これについても持ち帰り、検討することになっておりましたので、各会派より報告をお願いしたいと思います。

まず最初に保守系クラブさん。

〔(一番最後のページです) と言う人あり〕

委員長 一番最後の資料。

議会事務局主幹 資料についてご説明させてもらってよろしいでしょうか。

委員長 では、資料の説明をお願いしたいと思います。

議会事務局主幹 前回資料をお出ししてご説明をさせていただきたいということでなっていたかと思
います。右側の現行3月ということで、こちら、今度の3月議会の日程でございます。一応
提案ということで、今現状どのようになっているかということをご確認いただければと思う
のですけれども、3月1日、2日が総務、5日、6日が都市経済、7日、8日が福祉教育と
いうことで、その後3日間を挟んで一般質問が始まりまして、16日予備日、22日閉会という
ことになっています。これをどのようにしたらというと、現状は3月8日の福祉教育がある
のですけれども、これから3日後に、中3日をあけてゲラが上がってきます。そうすると、
12日にゲラが上がってきたものを、一般質問中はできないですから、15日、16日とかその辺
で委員長報告を作成していただく、あるいは執行部にも数字の間違いないかどうかを確認
していただくということで、結構3月議会に限っては、委員長報告の作成期間が短いので、
どのようにか改良できないのかなということで考えたのですが、左側のところを見ていただ
くおわかりになると思うのですけれども、こうしてしまいますと、ちょっと審査期間も短く
なってしまいますし、委員会を組み合わせてもなかなか3月議会、ボリュームも多いですから、
実質どうなのかなというところは正直な感想でございます。

これにつきましては、中長期の課題も出てございます常任委員会の所管がえというところ
で、ワークシートになると38ページでしょうか、そちらの方もありますので、所管が一部変
更になるというようなことがあれば、またこの日程の組み方自体も変わってくると思います
ので、そちらの方であわせてご協議いただければよろしいのかなというふうには思ってい
ます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

〔(ちょっといいですか) と言う人あり〕

金澤委員 この改正案、これパターンとしては1つわかるのですが、これ全部の予備日を今3月6日
に持ってきていますよね。例えばこれ、1日、2日が福祉、福祉で、5日、6日が総務、総
務で、7日、8日を都市経、都市経で、9日を予備日という、その現行案の1日から9日ま
での委員会の日程を、大枠を変えないで、単純に現行案の7日、8日の福祉教育の2日間を
1日、2日の総務と入れかえるだけでという、上にずらしてだけで、何でそういう案は
考えれなかったの。

議会事務局主幹 単純に1日の委員会として考えたということでご提案をさせていただきました。また、委員会は所管がえということも先ほど申し上げましたけれども、ありますので、その辺は所管する部局が確定してから、もう一度ご検討いただいた方がよろしいのかなという形で、とりあえずということでご提案させていただいた、そういうところでございます。

金澤委員 ただ、所管がえした結果が、例えば福祉が丸々2日かかっていたのが1日半で終わる。ただ、総務も1日で終わっていたのが1日半になるとか、両方とも1日半に終わる可能性だってあるわけですよね。そう考えると、現行案のままで福祉と総務を上にして落としていくという、ずらした方が、所管がえのことも今後変わるだろうけれども、その方が無理がないのではないのですか。福祉が結局2日間どうせかかるわけだから、改正案の1日と6日に間入れて分かれるというのはどうかなと思うし、委員外議員についてもちょっと、ことも考えるとうわらないなと思うのですけれども、そういう案というのは、その案だと無理が、何か不都合がありますか。

議会事務局主幹 特にございません。

委員長 いいですか。これで、普通3月の定例会で総務とか都市経済、大体1日で終わっているのかな。その辺の様子をちょっと聞かせていただきたい。

議会事務局主幹 現行は、福祉教育以外はおおむね1日で終わっております。

委員長 3月もね。

議会事務局主幹 はい。特にこの件につきまして、余り事務局としてもこだわりはないということで、提案事項があればということでお出ししていたというのが事実でございまして、特に絶対こうしてほしいというようなことではございませんので。

委員長 ちょっと若干休憩しましょうか、時間たったからね。

〔(はい、休憩しましょう) と言う人あり〕

委員長 では、暫時休憩して、50分再開ね。2時50分再開ということで休憩したいと思います。よろしくをお願いします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時51分 再開

委員長 それでは、会議を再開いたします。

審査日程については、今ここに案が出ていたのですけれども、これは今結論が出ていなかったのですけれども、これは所管がえとあわせてやってほしいというふうな事務局の話がありました。その方向でよろしいですか。

山本委員 所管がえとあわせて決めていただくことでいいのですけれども、理事者、執行部側の職制改正が4月ということが決まりましたから、基本的にはそのため委員会条例の改正もす

る話になるわけですね、部の名称変わるわけだから。基本的にはそこに乗せられるのが一番きれいだと思います。所管がえについても、そこへ乗せるのがきれいだろうというふうに思います。そんなに何回も何回も委員会条例、同じ項目で改正案出すのもあれだと思うから、いずれにせよ3月までには都市建設部だけ、そういう部分で名称変更があった分を直さないといけないから、そこであわせて一本で出してしまうのがいいのではないのかなと思います。うちのほうではもう何年にもわたって所管がえの案はお示しをしている状態なので、その辺も織り込んでご議論いただけたらいいのではないのでしょうか。3月の予算の議会については、日数当面減らさないということの合意のもとで、そういうふうに進めていただけるといいなというふうに思います。今3月は2日とっていますよね。

委員長 うん。

山本委員 これは、決算の審査のあり方についてこちらもご提案していますので、その結論が出るまでは、2日ずつ定例で通っているのは動かさないと、順番の問題は考えるとしても、日数を減らさないということで、所管がえとあわせてご議論いただければというふうに思います。来年の4月の職制変更には間に合うように出すのがきれいかと思いますので、その辺のスケジュール立てで進めていただけるといいなというふうに思います。

委員長 来年4月から所管がえですからね。

金澤委員 きょう事務局のほうから1つの案が示されたわけなのですが、これ自身も最終的にやっぱり各党派とか1人会派等に案の一つとして配られるということを見ると、これだけをこの特別委員会で出た改正案というふうに配れるのは、ちょっと私としては本意ではないので、公明党入間市議団としては、初日の2日間を福祉教育、次の2日間を総務、最後の6日目、7日目を都市経済という案を提案という形でさせていただきたいというふうに思います。そういう意味で、その案が、こういう案が出ましたよというのを他の議員に配られる場合には、そういう案も出たということで、併案ということでお示しいただければというふうにお願ひしたいのですが、委員長、いかがでしょうか。

委員長 今そういうふうな公明党さんのほうから、金澤さんのほうから話が出たのですが、今この現行の順番を変えて、福祉教育、総務、都市経済の順で審査をしたらどうかというふうな案を出していただきたいというふうな内容だったのですが。

山本委員 3月の例で、また歳入予算の議決の関係で考えると、総務が最後のほうがいだろうというふうに私としては考える。歳入のほとんどが総務ですから、歳入歳出予算ということで考えると、補正予算の審査も現状によってこっちへ入ってくるから、総務を最後にするという形で持っていった方が、いろいろ、例えば予算の修正だとか、将来的に予想される出来事を考えると、そういう分では、本当は予算委員会つくる方がいいと思うけれども、それはまた先の話なので、総務を最後にしていただく方がよろしいかなというふうに思いますので、だ

から副委員長おっしゃったとおり、福祉はたまに持ってくるのだとしたら、福祉2日やって、都市経済2日やって、最後総務を2日やってという形に持って行っていただける形でご提起いただければいいかなというふうに考えます。

委員長　　そういうふうな案も出ました。いかがいたしましょう。今山本委員の言われた内容でちょっと気がついたのだけれども、総務というのは総務で先に入ったり出たりするのを決めておいて、それから順番にやっているのかなと今気がしたのですが、現行は委員会として。それは、最後に持って行った方がというふうな今話ですよ。

山本委員　　実際に3月の時点で予算の修正を検討していたので、実際に作業してみたの感想なのですが、歳出の部分でいらいたいという話をするときに、その時点で歳入の審査はもう終わっているわけですよ。一事不再議というやつで、これどうなっているのかわかりませんが、一事不再議、所管外であるということで、審査が終わった状態になっているということだと、歳入触れないという話になってしまうわけですよ。委員会だからね。それでいくと、歳入段階の審査が未了の状態に歳出を触った方が、まだ分割付託そのものに対して私言いたいことあるけれども、現状の枠の中でやるにしても、歳入の審査は未了の状態のほうがまだフリーランス広がるので、総務委員会の部分が国庫補助金、県補助金等々、用途が特定されているものを除いたら、あらかたのものはみんな総務にかかっているわけだから、自主財源の部分の審査を最後にしてもらおう方が、まだ今より若干やりやすくなるかなというところはあるかなというふうに思います。今の状況ではもう出口一発勝負になってしまうので、その部分でいくと、最終的には決算の審査のあり方そのものを考えていただくとしても、当面の段階でやるとしたら、歳入審査を最後にしてもらおう方が、実際にやろうとしたものとしての実感として言わせてもらおうと、まだやりやすいという部分があるので、ちょっとその点ご考慮いただけたらということですよ。補正予算案というのがありますから、毎定例会の順番そのものをそういうふうにしていただけると、まだ現状よりはやりやすくなるかなというふうに思います。

委員長　　はい、わかりました。ということで、現在は予算の修正、今までほとんどないから、そのもの状態だけれども、もし補正、修正する場合には、出口からやって、それで入り口のほうにどうなっていくかというふうな話を持っていったらどうかというふうな考え方なのですが。

山本委員　　余り入ってしまうと、別の項目でご提案している部分の審査に入ってしまうので、ほどほどにしますけれども、今の現状においては、これ分割付託そのもの話になってしまうので、ちょっと脱線しますけれども、基本的にメイキングの段階で修正案云々というと、確かにそんなにぼんぼん、ぼんぼん出るものでないのはあります。非常に重たいものですから、その前提でいくとしても、歳入の審査が終わってしまった後で、歳出予算について提起をしても、

歳出の組みかえ以外に手が打てないわけです。そうすると、もう軒並み出口、委員長報告を受けた後でなければ出せないという話になって、充実した審査というのはないですよ。もうその時点で本会議で片道3回までしかできない質疑を受けた段階で、そのまま採決になってしまうわけですよ。やっぱりきちっとした審査、調査という部分で、修正案も含めてやってもらおうと思ったら、委員会段階でやれる方法を考えないといけないということになってくるかと思うのです。歳入が絡むケースのほうが、多分くむ段階においては多いと思いますから、歳入の審査が既に集結していない段階でやれる方が、現状においてはまだやりやすいであろうということですよ。そういうことなので、本来的には予算委員会をつくるか、あるいは本会議で全部やるか、本会議で予算審査のための第2読会を数日開くと考えることで、これは長期的に課題として検討していただくようお願いしているので、そっちでもらうとしても、当然分割付託であるという。前提の中でやるにしても、そこはちょっと、せっかく順番変えるのだから、そういう形でご考慮いただけるといいなというふうに思っております。

委員長　　そういうふうな……

金澤委員　山本委員の言いたいのは、例の以前の学校教育の支援員の話等もあった背景というのはよく私は多少わかるのですが、ちょっとなかなか具体的にどこをどういうふうに、ここを押すとどことどこがどう出っ張り、引っ張る、へこむとかというのは、ちょっとイメージとしてまだまだわからないところも私も含めてあるので、今の話については、ちょっとある程度具体的なシミュレーションというか、ものを示していただかないと、なかなかちょっと今の状態ではそうですねと、よくわかりましたというわけにはいかないと思うので、ちょっとそれは日を改めて、何か資料を出していただいた上での説明をしていただければというふうに思いますけれども。

委員長　　わかりました。今いろいろ議論が白熱しているのですが、いろいろなやり方について話が出たのですが、いろいろ案は出ました。とりあえず決めるということはなかなか難しいので、現行の出ているままでどうかなと思うのですが、この順番をとりあえずきょうのところは。今の段階ですと、福祉教育を最初に持ってくるというのは一緒なのですが、その次に来るのが都市経済なのか総務なのかで、話がまとまっていないので、とりあえずはきょうのところはこの現行の出た中で、またこのことについては後日話し合うというような格好。

はい、どうぞ。

金澤委員　別にきょうどれにしろと言っているわけではなくて、ただ単にきょう事務局のつくったこの参考資料だけが特別委員会のきょうの検討資料として配られてしまうと、要するに3日間やって、最後合同の予備日一発という、この修正案のだけが何か検討が進んでいるような誤

解を生むといけないので、そのような今公明なりみらいさんなりが提案した案も検討されましたよという意味で、パターンを改正案の1案、2案、3案として併記した状態で各議員なり議長のほうに検討資料として配付をしていただきたいということなのです。そうしないと、また誤解になって、混乱をするのでという、これは私の提案です。

委員長 提案だね。

金澤委員 はい。

委員長 あとは、だからこれも出さないというのも一つなのだね。

金澤委員 それはちょっと……

委員長 今検討したけれども、4案出さないといけないわけでしょう、そうしたら。

山本委員 だから、副委員長おっしゃっているとおりで結構ですけれども、要するに現行の日程がきます。今ここに出ている、1日に短縮するという案も出ますわね。副委員長おっしゃられたように、福祉が頭にきた後に、総務先行という形の案があると、また私のほうから申し述べましたとおり、都市経済先行、総務が一番最後という案と4列つくっていただいたら、それで現行はともかくとして、A、B、Cどうするという話で皆さんにご検討いただければよろしいかと思うので、そういう形でつくっていただければよろしいのではないのでしょうか。

委員長 わかりました。では、この案が2つなのだけれども、4つ、だから。

〔何事か言う人あり〕

議会事務局主幹 正式な会議資料としてまだつくっていないので、できましたら、事務局としては次回引き続き検討項目にされるかどうかは別として、資料としては改正案1、2、3と現行と、3案プラス現行の表を資料として出した上で、改めて目を通していただいて、そのことを次回の報告として皆さんに配るというほうが、正式に会議資料をまだ出していないので、そのほうがよろしいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長 山本委員と金澤委員が言われたのを、4つ一緒に正式に出すということだから、それでいいですね。

〔(いいです) と言う人あり〕

委員長 では、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

あと、その審査日程については、所轄というか、担当の委員会の割り振り状況を見た上で検討していくと最終的にはなっていくと思うのですが。それでは持ち帰り項目については終了いたしました。

引き続き、検討項目から、一覧からご協力をお願いしたいと思います。今どこまで行った。

〔(どこまで、次、このインターネットで配信) と言う人あり〕

委員長 インターネットね。今5番目の今度はインターネット配信、これ各会派賛成で来ていますが。

〔(賛成です) と言う人あり〕

委員長 はい、賛成で。

公明党さん。

金澤委員 はい、賛成ですが、これも予算が絡むことなので、やはりきちんとワーキングチームに落として、提案、内容を詰めて、最終的に予算どりの前に議会事務局として予算要望ができるようなレベルで詰めていかなければいけないなというふうに考えています。

委員長 これは、はい、わかりました。

次に、共産党さんお願いします。

安道委員 うちの会派も、基本的には将来的にこれは、こういうふうなこともできればいいということでは賛成します。

それと、やはり予算的なことは問題になってくると思いますので、その辺が課題であろうかなと思いますけれども。

委員長 わかりました。続いてみらい市民クラブさん。

山本委員 方向性としては導入すべきであろうというふうに思っております。ただ、さっき、各種出ていますけれども、結局スペックと費用と導入スケジュールの部分については、これ慎重に検討する必要があるだろうというふうに思います。その部分については、きちっと会議の中で詰めていく必要があるだろうなというふうに思いますので。

委員長 ありがとうございます。各会派賛成の内容なのですが、ちょっと事務局にあれなのですけれども、これで例えばインターネットをこの委員会で作る方向で可決していきますよね。そうしたら、次の段階に入ってくると、今度はこれは広報委員会。実際に行うのは広報委員会、インターネットについては、というふうな段取りになっていくのか、ちょっとその辺のところを。聞いていいのかどうなのかあれなのですけれども。

議会事務局主幹 ホームページに関することは、広報委員会の所管になってくるかとは思いますが、まだそこまで正直事務局のほうでも具体的に考えておるわけではございません。その前に、まずどういう方法で作るのかとか、生中継をどうするのかとか、録画放送のみにするのかとか、それから当然費用がかかりますので、予算取りをどういうふうにしていくのかとかいう形になってくるかと思えます。それで、来年の24年度の予算見積もり要求が今月中にもう、明日からかな……

〔何事か言う人あり〕

議会事務局主幹 ええ。ですから、それなりのお金を事務局としてはかけざるを得ないかなという思惑もございますので、実施計画なりにちゃんと計上しないと、予算どりも出来ないのかなというようなことを考えますと、来年の7月ごろから実施計画の入力というか、要求が始まってくるわけなのです。ですから、その辺までにある程度の枠組みを決めていただければ、そ

の次の年の、これはまた財政サイドの査定にもよりますけれども、予算に反映されてくる。そうしますと、早くても25年度からの実施というような形になるかなというふうに事務局のほうとしては思っております。

以上でございます。

金澤委員 今私の知っている範囲では、今現状の入間市の市議会のホームページを委託している業者のほうのインターネット配信のソフトを使おうとすると、やっぱり200万円プラスアルファの確か予算ぐらいかかってしまうということで、これは確かに実計にのっけても、かなり査定が今厳しい状態なので、どうかなという気はしているのです。ただ、そうではなくて、我々があくまでも目指しているのは、視聴者のそれなりの数がまずは当面見込めないわけですから、最低限の費用ということで、この間視察に行かせていただいた取手市議会さん、もう年間10万円未満という、あのレベルでやっぱり試行というか、言い方があれだけれども、まずは立ち上げていくということを前提にしないと、これはもう正直言って、今の入間市の予算編成の中では厳しいのかなという考えがあります。

山本委員 考え方として、一つの方向性としてはあると思うのですがけれども、費用と反比例した、やっぱりスペックの問題が出てくると思うのです。途中で切りかえることを前提にというのも、またそれはそれでちょっと予算の効率考えると、余りという気もするので、その辺をちょっときちっと整理をして進んでいく必要があるかなということですよ。取手市さんのシステムが悪いという話ではなくて、取手市がやっているような形のスペックのままですつといけるものなのかどうかというのは検討しないといけないし、今映像の著作権がケーブルテレビ会社とこっちとどっちにあるのだろうという部分から整理していく必要があるでしょう、多分。流しているのは向こうなのですから、今、どこまでが市の持ち分で、どこからがケーブルテレビ会社になっているのかという部分の確認もしなければいけないだろうし、その辺からきちっと詰めていって、スペックを決めて、そのスペックを維持するにはどのぐらいお金かかるのかという部分で順番に詰めていくことなのだろうというふうに思いますけれども。

〔(これもワーキングチーム……) と言う人あり〕

山本委員 うん、そういう感じだと思います。

議会事務局主幹 まだこれ私案なのですからけれども、今一番安く、なおかつ安全性も含めて確実な方法でと考えておりますのは、今ケーブルテレビで放送をしております。その映像データをウィンドウズ仕様といいますか、インターネット流せるようなウィンドウズメディアビデオ……

〔(メディアプレイヤー) と言う人あり〕

議会事務局主幹 メディアプレイヤーです。WMV形式という形に変換して、それを、データをケーブルテレビから、これは多分もう今度は作業賃も入ってきますので、有料になってくると思いますけれども、ケーブルテレビにそれなりのお金を払って、そのデータをいただくと。そ

のデータをもとに、今度はホームページの業者に委託しまして、そちらからインターネット中継をお手伝いいただくというような形でやるのが一番安上がりかなという試算をしております。

当初、最初の映像のデータづくりからホームページの業者に頼もうとすると、先ほど金澤委員さんがおっしゃられたように二百何十万円、やはり初期費用、200万円から300万円近くかかってしまう、なおかつ毎年のランニングコストもそれなりの金額がかかってしまうということです、それはやはり最初の映像データ作成の機器だとか、変換器だとか、いろんな機器の値段やそのほかの設備等々、初期設定費用が物すごくかかってしまう。その部分をもしケーブルテレビで安く出来れば、手取り早いのかなということで、ただそれでも一番高いのは、映像のホスティング料というのですか……

〔(いや、ざっくり幾ら) と言う人あり〕

議会事務局主幹 はい。今初期設定費用が、さっき言ったのからすべてもう映像データは準備するというにしますと、36万円ぐらいで初期設定費用かな。

〔(で、ランニングコスト) と言う人あり〕

議会事務局主幹 毎年のランニングコストが、ホスティング料というのがやはり高くなっておりまして、それプラス保守料等含まれますと120万円ぐらい、年間がそのぐらいの、これは非常に大ざっぱな見積もりのですけれども。

〔(定例会4回だから、1回当たり30万ということ) と言う人あり〕

議会事務局主幹 年間費用で今。

〔(ああ、年間。月10万ということね) と言う人あり〕

議会事務局主幹 はい、考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。これで例えばこれを進めていくに当たって、この段取りなのですけれども、これから議運に上げて、議運でやって、どこが担当するのかというふうな格好になるのですか。

〔(いいですか) と言う人あり〕

委員長 うん、どうぞ。

金澤委員 ちょっとこの間広報委員会に振ったのは、議会の開催のお知らせとかでしたよね。

委員長 うん。

金澤委員 日程のお知らせ、あれは確かに広報にお任せしていいと思うのですが、正直言って法定特別委員会でない広報委員会に今回のインターネット中継の予算が絡むやつ含めて、ちょっと振るのはきついのかなという感じがして、載せた後、運用が始まってからは、広報委員会の

所管でもいいと思うのですけれども、そこまでの導入までのいろんな調査、研究とか、あとは予算取り含めた内容の詰めなんかについては、議会改革特別委員会でそこまでは引き受けた方がいいと私は思うのですけれども、皆さんいかがですか。

委員長 どうですか。その辺のところは、議運がやるのか。

議会事務局主幹 事務局としましては、大筋を、生放送やるのか、生放送やるとなると、今先ほど言ったやり方では全然また違う。機器導入とかいろいろ入ってくるのですけれども、生放送やるのか、録画放送だけにするのかとか、あと一般質問だけにするのかとか、全部やるのかとか、そういった大枠をある程度決めていただければ、その後ある程度事務局にお任せいただいて、業者と説明させていただくとか、途中のどこかの段階でデモンストレーションみたいな形で皆さんに見ていただくとか、いろんな方法はあるかと思うのですけれども、どうなのでしょう。ごめんなさい。

〔(いいですか) と言う人あり〕

委員長 どうですか。はい。

金澤委員 いや、それも含めて、当然こちら、この特別委員会で導入、多少デモまで含めて、これならいけるねとかというレベルで、さっき言ったケーブルテレビを活用する案、それともかなり議会事務局の職員負担が多いけれども、取手市さんのような案、年間10万円未満の、本当に格安のパターンとちょっとかなり高いけれども、かなりクオリティーの高いと予想されるホームページ、業者にすべてお任せする案、この3案なりをメリット、デメリットをそろえて議長のほうに上げていくというところまでは、ここで事務局の、あと業者との調整も図りながら、ここの委員会でもんでいっていいのではないかなと私は個人的に思いますけれども。

委員長 今ちょっと予算も絡んでくるし、あれなので、もしあれでしたら、ちょっと議長のほうとかそれと調整をしてから、またこの委員会でやっていったらどうかと思うのですけれども。

〔(それでいいですよ、別にそれ) と言う人あり〕

委員長 いいですか、その辺。一応ここの委員会では、インターネットは進めていくという結論は出したと、それからの進め方については、少し時間をいただいて、どういうふうにやっていったらいいか、ちょっと検討させていただくということで、一任ということでよろしいでしょうか。またそれが決まりましたら、皆さんにこんな方向でどうかとご意見を伺うようなことでやっていきたいと思うのですが。

山本委員 基本的に事務局おっしゃったとおり、実務の部分はお願いせざるを得ないです。それ僕らできません。だから、それはお願いすることになるでしょう。基本的に業者の選定だとか、予算の要求だとかいった実務の部分はお願いすることに、どの方法とってもお願いすることになりますよ。ただ、おっしゃられたように、基本スペックはこっちで決めなければならない話なので、その所掌をどこの委員会がとるかという話だから、ここがとるか、議運がと

るか、いずれにせよ大きなお金動く話だから、法定委員会でないともまずかろうという部分があるので、それでいくと、もうここで発案するのだから、発案する側が基本スペックとしてこういうものということで、きちっとコンプリートした形で出していくのが一番きれいだと思うので、最終的な運営上の決定は、議運がするのだろうけれども、議会の会議の公開と関連しますから、最終的に議運になるのだろうけれども、スペック等々についてきちっと協議するのはもうここであるということを決めておけばいいのではないですか。そういう部分の中で、当然議長の事務統理権あるから、議長の事務統理の権限はあるわけだから、その部分との調整については、委員長一任で、議長とご協議いただくということで確認をすること、そういう形でよろしいのではないですか。いずれにせよ、この委員会が責任持つということ。

〔何事か言う人あり〕

委員長 そうですね。今山本委員の言われた意味わかりました。ご理解させていただく。

そちら、保守系クラブさん、どうですか。

宮岡幸江委員 すごく時間、これ全部やっていく中で、確かに作業部会というか、やっていった方がいいのかなと思うのだけれども、さっきからいろいろみんなそっちに振っていくと、すごくだれがやるのかという。

委員長 そうね。

〔(自分がワーキングチーム入るみたいに……) と言う人あり〕

宮岡幸江委員 いや、そこを考えると、ちょっと結構厳しいかなという気はするのと、では全部ここでやると、またこれはどこまで話し合えるのかしらというものもありますよね。いや、とても難しい。

委員長 今出たように、ワーキンググループでやるのはいいのだけれども、それがそれぞれの負担が結構重くなり過ぎてしまうとどうなのかなと思っているので、その辺がだからほかの委員会なりなんなり振れるのかな、どうなのかなという気がちょっとしたので、その辺のところを調整したらどうかなとも思って、発言なのですが、私のほうはね。

共産党さん、どうですか。

安道委員 さっきのインターネットの件に関しては、さっきの山本委員のほうからあったような形で進めていただければいいのではないのでしょうか、それについては。

委員長 ここでワーキンググループつくって。

安道委員 インターネットもワーキンググループと言いましたか。

委員長 ここで決めるとなると、そういうふうな格好になるのではないか。

吉澤委員 ここで大枠は決めると……

安道委員 ここですよ、大枠はね。

委員長 大枠はここで決めるけれども、そのほかのことについてはどういうふうにするか。

安道委員 だから、そういうふう作業部会つくってやっていくというのが現実的だと思います、確かに。ただ、みんな、ではそれはそこにといいうふうになっていくと、確かに厳しいのかなというのもまたあるので、どの程度でそれを持っていけるようにしていくのかというのは、もう少しここで練ってもいいのではないかと思いますけれども。

山本委員 作業部会というか、分科会みたいなもので、作業部会は9人委員がいるわけだから、いくつかつくればいいのではないですか。そういう設備関係の作業部会とお作法関係の作業部会とつくったらいいのではないのかな。だから、各派1人というか、私は両方に入って、全部に行かなければならなくなるのだけれども、人選はともかくとして、1個の作業部会で全部やると思ったら、宮岡委員おっしゃるように、大変なことになるから、相当な分量なので、だからある程度分野別の作業部会をいくつかつくるイメージで、平行して分担してやるような形ではないかな、多分。

〔何事か言う人あり〕

山本委員 2つぐらいだろうな、うん。と思いますよ。だから、それでいくつかの作業部会で並行してやるようにすれば、かぶって出る人は大変だと思うけれども、分けられる会派は分ければいいのでということなのではないでしょうか、イメージ的には。

〔何事か言う人あり〕

委員長 その辺のところ結構委員の方々のこれやりながら、作業部会やりながらという格好になっていくから、場合によっては、人によっては決算やりながらという形もありますから、決算委員会もね。ですから、その辺があるので、だからそれのところをちょっと事務局と打ち合わせさせていただいて、次回あたりにその作業部会、どのぐらいの負担がかかるのか、ちょっと把握させていただいて決めていきたいと思うのですが、とりあえずはきょうのところは、さっきの作業部会を立ち上げるということにしておいて、その次の段階はまたちょっと時間を下さい。いいですか、それで。

〔(いいです) と言う人あり〕

委員長 では、そういうことでインターネットについては、事務局のほうと、あと議長とも話しながら、どういう風な格好で進めるのがいいのか、ちょっと検討させていただいて、皆さんの作業部会、2つぐらいはやるよというふうな心強いお話がありますので、進めていきたいと思います。

その次に、次は常任委員会、特別委員会の議事録ホームページ公開ですね。これについては、全員が賛成ということで、何かこの点について保守系クラブさんありますでしょうか。

〔(済みません、ちょっとその前に) と言う人あり〕

金澤委員 その前に、事務局のほうから予算がらみの件で何かわかっていることがあれば、ちょっと

発言していただいたりしたいのですが。

委員長 そうか。では、今のホームページに入りましたけれども……

〔何事か言う人あり〕

委員長 ごめんなさい、常任委員会・特別委員会の議事録ホームページ公開というふうな話に入りましたけれども、今金澤委員のほうから、さっき予算組みが、インターネットは5月から7月ぐらいまでに来年やっただけであればというふうな話もありますけれども、ほかにもだから予算がらみのはこの中で……

金澤委員 いや……

委員長 という意味ではなくて、どういうふうな。

金澤委員 私が言ったのは、議事録ホームページ公開は、時期いつからかはともかくとして、公開していくのは、どの会派も皆さんご賛同いただいたと。では、確かにご賛同いただいたのだけれども、ホームページで公開するに当たって、それに関して経費的などところとかテクニカルなところ、そこのところで何かあるのかどうか、それを事務局のほうで何か押さえていますかということをお聞きしたかったのです。

委員長 それについて、高山主幹、お願いします。

議会事務局主幹 まず、その前に、今本会議の会議録データ作成、ホームページ上の、これが従前1ページ当たり200円でやってもらっていたのですけれども、B5判からA4判に会議録自体を変えまして、実際には製本していないのですけれども、原稿がA4判になりまして、単価今300円近くになるかなと、1ページ当たり、それはあくまでも本会議の会議録検索システムへのデータ落とし込みの委託費用です。ただ、所沢市さんなんかで、ほかの市でやっているのを見ますと、委員会の会議録の公開は全く別で、普通にホームページでそこをクリックすればPDFファイルでざっと出てくるというだけのようなところが主流かなと思うのですけれども、あえてシステム化しない、ただ単にデータを提供するというか、公開するというだけ、それであれば、データさえ会議録の反訳業者からデータからさえ、最終的な現行のデータをもらえれば、それをPDF化して、ホームページでアップするというのは、作業だけの手間で、費用はかからないというような形になってくるかと思えます。

以上でございます。

金澤委員 ただ、今現在の検索システムのよさというのがやっぱりあるわけですよ。過去の文字検索できて、いろんな複合検索できたり、そこまで考えるとおおよそどれぐらい、今の本会議議事録と同程度の議事録検索機能を持たせたら、幾らぐらいになると考えればいいのですか。

議会事務局主幹 ですから、300円かけるページ数というような、おおざっぱな言い方ですと、見積もりとったわけでもございませぬけれども、そのような形になるかとは思いますが、ですから委員会の3月と6月では全然ボリュームが違ったり、委員会ごとにページ数という

ので違ってきますので、一概にちょっとばつと今数字が掛け算できないのですけれども、あとは委員会用の独自のシステム改良が必要なのではないかなと、またその辺は全然まだ業者とは何にも、そんな話もしていませんから、打ち合わせはしていないわけですが、考えられるとすれば、初期設定にやはり何らかの負担が出てくる可能性は出てくるかなと思います。

以上です。

委員長 どうぞ。

金澤委員 いや、結構です。

委員長 いいですか。

金澤委員 はい。

委員長 そうすると、今聞いているところだと、データでぼんと入れてしまえば、手間だけで済むけれども、検索するようなシステムにすると、ページ300円かかってくると、1ページね。だから、そうすると大体、今話し合っている金額がわからないので、次回までに大体どのぐらいのページ数、あれのページ数でいけばいいのでしょうか。

議会事務局主幹 ただ、これ、だから今申し上げましたとおり、300円というのは、あくまでも今運用している本会議のデータ加工賃ですので、改めて新たなシステムを組まなければいけないとか、いろんな問題が出るかもしれませんし、その辺も業者と全くやっていませんので、おおよっぱに言って今300円ですから、大体1定例会平均200ページ、そんなにはいらないか。200ページとしますと1回当たり6万円とか、まだ1回当たりの費用としてはそれほどでもないのかもしれないのですけれども、初期の本会議とは全く別な形態ですので、その辺がどうなのかなというのがございます。ですから、そこまで進めてしまっているものなのか、その辺が。

委員長 そうですね。

議会事務局主幹 ええ。ですから、何とも答えづらいのですけれども。

委員長 当委員会では、一応全員がやる方向の話が出て、それを、ではどういうふうなホームページに上げていくかというふうな段階までいくかどうかということですよ、今の話はね。

議会事務局主幹 もう一点ですが、今現在委員会の会議録は、ほとんど本会議に近いような、全文筆記に近いような、100パーセントではないのですけれども、九十数パーセントは全文筆記のような形で残しております。所沢市さんのとかを見ますと、これ明らかに要点筆記かなというふうな、ページ数を大分圧縮しているような形の公開、そのようなところも見受けられますので、その辺も議論の対象になるのかなとは思っております。

以上です。

山本委員 今現状、委員会会議録の原簿を拝見している限りにおいては、ほぼ全文筆記ではないです

か。そうしたら、利用者、市民の利便性と考えると、全文筆記の方がいいわけだし、会議の全容がわかるわけですから、かつ検索システムに載せている方が利用者からすると便利ですよね。それでいくと、目標はそっちだろうなということです。ただ、おっしゃるとおり、お金かかる話であるので、どのぐらいかかるかというのは、調べていただくことなのだろうとは思いますが、当面はPDFで載せられるのだったら、それすぐにでも、委員会も全面公開ということで条例変わったのだから、記録についてもそれは基本的には公開だと思うので、それはすぐできるのであれば、それとりあえずできることをすぐやってもらった上で、そういう方向で動かしていけばいいのではないかな。これは、1段階目で、入れることについてお金かからないとおっしゃっておられるから、その部分について二重投資にはならないので、やれることからやっていけばいい。

金澤委員 まず、アップすることだけは、それは作業、手間だけなのだけれども、実際にはホームページ上のメニューを変えたりとか、いろいろと目には見えない部分でのお金がゼロということではないのだなというふうに私は理解していますよね。やっぱりこれも費用対効果の問題があるので、まず最高のマックスの一番いい今の本会議と同じ同等のレベルでの見積額と、あと多少それは要点筆記で内容を落としたときの見積もりと、単にPDFにしたときのアップただけの見積もりと、その3案ぐらいの案を、これは出していただかないと、この先ちょっと話が進まないのかなと、それぞれのメリット、デメリットをここで検証して、お金がかかってもこれでいこうよというのか、これだとかなりかかるから、ではやっぱりこの一番安いPDFだけでいいのではないかというふうな案とは話し合いができるのではないかなというふうに思うのですけれども。だから、次までに間に合わなければ、その次ぐらいまでに、早目にちょっとある程度のたたき台としての金額を、それとそれぞれのメリット、デメリットを出していただきたいなというふうに考えます。

委員長 どうでしょうか。お金がかかることなので、その辺のところは。

〔(簡単にするようと言えないね) と言う人あり〕

委員長 うん。するとは言えないのですけれども、一応予算面とかそういう面もありますので、この委員会一存で進めるというのもあれなので、一応はそういうふうな見積もりはとっていただきたいと思えますけれども、どういうふうな方向で進んでいくかというのは、またいろいろ相談していかないといけない内容、会派に帰ってもあると思えますので、その辺のところはいろいろ相談していただきたいと思えます。あと、結構アクセスというのですか、うんと使えばいいけれども、余り使わないのだったら、所沢市さんみたいにぼんと入れてしまってもいいかなという気もしないでもないですけれども。

議会事務局主幹 先ほど言ったPDFでアップするだけの場合には、本当に費用ゼロ円です、はっきり言って。佐藤主任の作業賃と時間給とか考えればプラスですけれども、今ホームページの

ほうはDBPSというシステムで、非常に我々でも構成を変更とかできるようなシステムになっておりますので、業者のほうもちょっと困ったことがあれば、それは無料で応じてくれますので、まずその部分は正直無料と。それから、先ほど言ったマックスのパターンと中間のパターンというのが、業者にそういうことができるのかどうか、その辺も聞いてみないとわからないのですけれども、とりあえず今本会議でやっているような会議録検索システムに載つけるような形の見積もりがとれるかどうか、次回以降、ちょっと時間をいただきたいと思います。

以上です。

金澤委員 はい、お願いします。

委員長 何かご意見あれば出しておいていただいて、一応そういうふうな方向で進んでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

一応それでは、今インターネット配信、常任委員会、特別委員会の議事録ホームページ公開というところまで来たのですが、今までのところは一応全部皆さん、どこの会派も同意した内容で進んできたのですが、これから先にいきますと、検討事項とか反対事項とかいろいろ出てきます。ですから、もしまだきょうは諮っていなかったもので、まことにあれだったのですが、中長期の丸のほうに例えば所管がえがありますよね。それで、所管がえはこれ、もう来年から動いてくる内容になってくると思うので、どうかなという気がするのですが、まだ皆さんに諮っていないで、突然のあれなのですが。

〔(議長の遅刻について) という人あり〕

山本委員 中長期、これいただいているものの一番最後のページの部分のことですよ。

委員長 そうです。

山本委員 常任委員会の所管がえと一般質問2日目の議長の遅刻については、すぐに議論には入れると思います。議会基本条例は、これは出口で、事務局体制の充実も、これ基本条例とセットでしょう、基本的に。その部分はもう最後になってしまうから、常任委員会の所管の問題と議長の遅刻の問題について進めたらいかがですか、まず。その後の分は、これも非常に先の長い話だと思うので、まずそこから手つけられたらいかがでしょうか。

委員長 わかりました。それで、この所管がえについて、資料等もあれだと思うので、きょうのところはこの辺にしておいて、どうかなと思うのですが、いかがでしょうか。

〔(いや、遅刻のやつはいいの) という人あり〕

委員長 遅刻のやつ。

〔(もう既にやっています) という人あり〕

委員長 既にやっている。これについてやる。

〔(いい、どちらでも、はい) という人あり〕

委員長 やりますか。これを1つやって……

〔(ちょっと1回休憩して) と言う人あり〕

委員長 休憩ですか。はい、では暫時休憩したいと思います。

午後 3時41分 休憩

午後 3時58分 再開

委員長 それでは、会議を再開いたします。

その他ですが、その他がありました。前回山本委員より検討項目一覧とワークシートを公開できないかとの提案がありました。これについて持ち帰り、検討することになっておりましたので、各会派より報告をお願いしたいと思います。

最初に保守系クラブさん、お願いします。ワークシートを出していただけないでしょうかという話なのです。

〔(あとから) と言う人あり〕

委員長 いいですか、では。

公明党さんお願いします。

金澤委員 提案の内容、主旨については十分理解しますが、やはり今の段階で、まだ各会派もよく各項目ごとの提案理由も残念ながら十分理解できていると言えない状態で、まずは最初の段階として、会派のマル・バツ・三角を決めている状態です。そういう意味では、その段階で公開して、それがひとり歩きするというのは、ちょっと問題なのかなと。やっぱりこれは例えば議案とか予算が絡んだものとかというものはちょっと方向性も違うしということがあるので、ある程度一通り、それなりの意見の交換なり情報交換が済んだ段階で、改めてきちんとマル・バツ・三角ならマル・バツ・三角を決めて、それで公開を考えていくというほうが私は混乱がなく、いいのではないかなというふうに考えます。

委員長 わかりました。

共産党さん、お願いします。

安道委員 うちの会派でも、これは途中経過の段階というふうなことでいうと、もしこれを公開することで誤解を招くようなことがあってもいけませんので、むしろきちんと一定度形になってからきちんとお知らせしていくというふうなことで、これまだ早いのでは、これをお知らせするのは。

委員長 ありがとうございます。

それでは、保守系クラブさんお願いします。

宮岡幸江委員 今お二人からも出ましたけれども、こういうものはみんなで今何をやっているというのは、やっぱり市民の方は知りたいかもしれませんが、本当に今会議途中であって、それを

あえて今公開することでもないのではないかというのがうちのほうの意見でした。

委員長 わかりました。全員そういうふうなことなので、公開しないという方向でよろしいでしょうか。

〔(ちょっといいですか、済みません) と言う人あり〕

委員長 はい、どうぞ。

金澤委員 言い方がちょっと私足りなかったのですが、2種類ありましたよね。2種類。検討項目一覧とワークシートなのですが、私としてはその検討項目、これだけのことは検討していますというのは出していいのではないかなと。ただ、検討している内容、項目、例えばスケジュール別項目一覧ありますよね。これは、ここまではいいのではないかなと。そのそれぞれのタイトルごとに、情報公開だったらこういうことを検討しています、委員会活性化だったらこういうことを検討していますという。それぞれの会派のマル・バツ・三角については、先ほど言ったように、誤解とか情報不足とか、また審議の上、態度を変える場合もあるでしょうから、検討項目とその概要ありますよね、内容。ここまでは私はいいということで、先ほどの発言はちょっと変更させていただきたいというふうに思います。

委員長 ほかの会派さんはどうですか。

山本委員 基本的にうちのコンセプトとして、議会改革、だれのためにやっているのだといたら、市民のためにやっているわけなのだから、議事経過を明らかにする方がいいだろうし、少なくとも何やっているかはきちっと情報提供する必要があるだろうというふうに思ったので、そのように申し上げてきた次第です。ただ、マル・ペケ・三角の部分が非常にセンシティブだという話だったら、その部分はしかるべき、例えば中間報告とか出すときにきちっと報告書の形で出してもらおうとか、副委員長おっしゃられたような形で、適切ところで適切な形で出すということであれば、それはそれで一つの考え方だとは思っているので、ただやっぱり市民のためにやっている、では市民に対してこの委員会が何をやって、どういうふうに物事進んでいるのかは明らかにする必要があるかと思うので、少なくとも副委員長ご提起されたけれども、具体的に検討項目に何が上がっていて、それが大体どういうものなのかということだけは少なくとも速やかに公開するべきだと思う。それは、これだけの盛りだくさんのメニューですけれども、うちの議会の中でこれはきちっと考えているのですよということについてのメッセージにもなるわけだから、マル・ペケ・三角はもういいです、とりあえず今の段階では。どこかの時点できちっと出していただくことになると思うけれども、今の段階はそれで結構ですから、少なくとも項目の部分ですよね。何を議論しようとしていて、どういうものなのかということについては、少なくとも公開していただいけませんか、今の段階で。それだけちょっとお願いしたいなと思うのですけれども。

委員長 その点についてはいかがでしょう。

安道委員 項目だけではわからないですよ。内容がということになりますよね。

山本委員 欲を言うと、要するにそれはワークシートなのだから、ワークシートだけ上げてよということにはなるのですけれども、具体のところまでと考えると。ただ、容量の問題もあるし、実際にそういう端から端まで市民の方がご覧になるかという問題もあるから、この表でいくと、おっしゃられたとおり左から検討項目の検討内容ぐらいのところまでで出していただけたら、最低そこまではというふうには思います。これさらに膨らませるのだったら、もうワークシートをそのまま出す方が楽でしょうという話にはなると思うので。

金澤委員 なぜ私はワークシートは触れなかったかというと、ワークシートの中身については、別にこの委員会として、その内容で間違っていないと、オーケーですと認めたわけではないのですよね。数字についても、各党派が自分なりの案として出してきたワークシート、またただ製本まとめてホッチキスしただけなので、これを委員会として出すのはちょっと早いと。

〔(項目ばらばらだし) という人あり〕

金澤委員 うん。ばらばらだし、埋まっていない項目だってあるし、数字についても、それ本当かどうか、普遍的なのかどうかもまだ審議していないわけだから、ただ最初に皆さんが出してこられますよね、項目別一覧、これありますよね。この議会議員基本事項、次上に委員会活性化、このばらばらにする前のやつ、これのここまでだったらいいのではないの。

〔(それはいいと思う) という人あり〕

委員長 どうですか。

金澤委員 こういう形。

安道委員 これは、皆さんで統一して出した内容ですからね、これについて……

金澤委員 今このレベルだったら、別にそれほどもういいのではないかな。

安道委員 全体で一致して行って、合意がとれていて、責任持って出せるものでなければ、やっぱり出してはいけないのだと思います。

委員長 そういうふうな意見が出ましたが。

議会事務局主幹 大変心苦しいのですが、中途半端というのもまた副委員長なりに怒られてしまいますけれども、この形で出しますと、多分問い合わせがよく来ることが想定されます。そうしました場合に、我々が対応するわけなのですが、我々は政治家ではございませんので、なかなか趣旨説明に苦慮するという部分が出てくるかなという考え、懸念されるかなと今思いましたので、どんなものなのでしょうと。

委員長 事務局からそういうふうなお話がありました。

安道委員 こういうものを市民にお知らせするということについて、こちらはそれは消極的なのではないのです。だから、さっきも言ったとおり、きちんとこちらが責任持って出せるという段階で発表すべきで、今その経過ですから、一度度まとまったところを出していくと、だから

知らせないという方向ではなくて、知らせるけれども、その時期は今ではないのではないのですかというふうなことなのですから、それではだめなのではないでしょうか。

山本委員 要するにこうなりましたという話だけになってしまうでしょう。多分中間報告と最終報告ぐらいを想定するのだらうと思うのだけれども、いずれにせよ出すよということについて、取りまとめた後でないよということになると、もう節目節目でしか出せなくなってしまうのではないですか。うちの市議会としてこういう問題意識を持っていて、これだけ頻繁に会議開いていて、こういうふうに行っているのだよという部分がやっぱり丁寧に見える方が、市民の皆さんにしてみたら、ああ、やっているねということになるのではないよということなのです。毎回の会議、この手の委員会は、各地の議会でやっておられるけれども、毎回の会議の会議録の速報まで出されるところもあるぐらいで、基本的には具体的にこの項目とこの項目について今審査やっていますよということがやっぱり出せるところが多いということを見ると、出せるものは出せばいいのではないのかな。別に項目とか隠すことではないと思うし、これだけの問題意識持って今やっているのだよということは市民の皆さんにご理解いただくというのは、いいことなのではないのかなというふうに思いますけれども、もちろんどこまでの、機微に触れる部分をどこまで出すかというのは、それ確かにご懸念の点はあると思うので、合意のとれるレベルで出せばいいとは思いますが。

委員長 どうですか。保守系クラブさん、どうですか。

横田委員 やっぱり決まったことだけを市民にお知らせした方がいいのではないかというふうには今ちょっと聞いていて思ったのですけれども。

委員長 そういう意見が多いようです。

金澤委員 ちょっと今事務局のほうから切実な、生の発言で、いい悪いではないですよ。だけれども、やっぱりこういうことを検討しています、それ何なのだと、この中身は何なのだ、まだこの程度やっているのかというおしかりの電話が入るかもしれません。でも、それはそれでやっぱり市民の声としてしっかりと受けとめる市議会、開かれた市議会を目指すわけですから、きちんと受けとめて、逆にそういう問い合わせがありました、これこれについては問い合わせがありました、ご意見がありましたというのを事務局からこの当委員会に出していただいた方が私はいいのではないかなと、やっぱり批判を恐れている前に進めないのではないかなというふうに思うのですけれども。

議会事務局主幹 当然批判的な問い合わせも多いかと思うのですけれども、そういうのではなくて、私がさっき言いたかったのは、検討内容という部分を見ただけでわかるものもあれば、見ただけでは何のことか全くわからないというのものもあると思うのです。もしこれで、これって何というような問い合わせがあった場合に、たまたまページ切ってありますから、ページを我々が見て、電話対応するわけですから、この提案者のつくられたワークシートを読み上

げるような形で説明せざるを得ないかと思うのですが、その話の中で、もしかしたら提案者の意図とちょっとずれたような発言を我々がしかねない部分もございます。その辺がまだ決まっていない段階の話をごとまで上手に、冷静に、客観的に説明できるか、非常に不安な部分があるということをお願いしたかったところでございます。

山本委員 説明の部分は、おっしゃるとおりで、大変になるだろうなと思います。提案会派の名前を載せて、詳細は提案会派に聞いてくれということにすればいいのではないのかな。書いた人にしかわからないわけだから、詳しくは書いた人がお答えしますみたいな話で引き取ったらいいのではないの、話。

〔(それはそうですね) と言う人あり〕

山本委員 うん。そういうようでないとしたら、もう……

委員長 何とかいろいろあるみたいですがけれども、自分の支持者とかそういう人に、こういうふうな今会議やっているのだとか、それでいろんな意見を聞くことは、今の段階でこの会に反映させるからいいと思うのですがけれども、いろんなそういうふうな質問について、一々携帯電話が山本委員のところに入って、それについて、では説明するとかというようになると、なかなか難しいものもあるのかなという気がしますので、ある程度今おおよその範囲を皆さんのご意見聞いたら、ある程度の出た段階で皆さんにお知らせしていくと、そういうふうな方向でどうでしょうか。また、だから自分たちがどんなことやっているかというのは、自分の支持者とか、そういう人に話して、それでそういう人の意見を吸い上げていただいてここに持ってくるか、それも1つの手ではないかと思っておりますけれども、アトランダムにいろんな人の意見を事務局を通して聞いて、それをここに反映するといっても、なかなか難しいものもあると思うので、その辺のところ折り合いをつけていただけたらなど。

金澤委員 いや、それも意見だと思ってしまうけれども、それこそ、だって自分の周りだけを聞くのではなくて、いろんな自由な人から、見た人から、それこそ入間市ではない人からも意見いただいても、私はありがたいと思っておりますけれども。

議会事務局主幹 意見を伺う、ある意味で公聴という部分で公開するのであれば、詳しく公開しないと、我々としても苦しいし、市民にも不親切かなという気はしますけれども。

以上です。

委員長 ということ。

〔(春か) と言う人あり〕

委員長 中間報告とか最終報告はまだなかなか先でしょうけれども、そんな形でどうでしょうか。

〔(いいですか) と言う人あり〕

委員長 はい、どうぞ。

山本委員 合意がとれないのであれば、それもう仕方がないことだから、合意がとれるところで、中

間報告まで待てということだったら、それはそれで仕方がないと思います、残念ですけども。ただ、やっぱり副委員長もおっしゃられたけれども、我々とおつき合いしている人だけが市民ではないし、それ多分市民の0.何パーセントとかいう話ですよ、多分。1割いくかな、いかないよねという話だと思うのです、多分。0.数パーセントは言い過ぎか。数パーセントからいって1割の話でしょう。ただ、市民は15万人いるわけであって、それ以外、議員とのコネクションがない市民の声も聞かなければいかぬということを考えると、そういう大がかりな公聴手段というのを考えないと、その部分で偏りと言ったら言い過ぎだけれども、やっぱりバイアスかかってしまう部分はあるかなという気がするのです。やっぱり市民みんなにこういうことを今やっているよというのは、適宜、適切に出していかないと、出さないと、帰り来ませんから、やっているかどうか、それ皆さんは多分ご認識ない、多くの市民の人はね。この委員会があること自体、多分ご存じない方のほうが多分15万市民の中で残念ながら多いと思うので、やっぱりそれは適宜、適切にこういうことをやっているよというPRはきちっとしていって、それがあって初めて市民の皆さんから広くご意見という形で来るわけだから、そこはどこかのタイミングで考えてください。今すぐの段階で難しいのはよくわかりましたから、ちょっとどこかのタイミングで仕切ってやってください。

委員長 一応そういう課題もあるということでご承知おきいただきながら、高山主幹、どうぞ。

議会事務局主幹 今のワークシートの公開という部分は、私もそうでしたけれども、ホームページという前提で議論されていたかと思うのです。一般的な情報公開請求がもしあった場合、通常ですと会議の資料は全面公開、個人情報以外は。そういった取り扱いで行っておるのですが、特別にこの委員会では今言ったワークシートなり、このマル・バツの表、こういったものは出してならぬということで委員会と言われれば、我々はそれに従うしかないと思うのですが、その辺の取り決めをもししていただければ、万が一請求があったときに、速やかな対応ができるかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

山本委員 公の会議にかけた公式の資料なのだから、阻めないです、それは。阻んではいけません。それは、もう情報公開請求出た、マル・ペケついた状態で、黒く塗らないで出さないといけないよ、それは。マル・ペケのところ全部黒く塗って出したら、それは今度逆に市民の皆さんからおしかり受ける話だから、それもう公開請求出たら、それはしようがないねという話だと思うよ。

委員長 冷静にお願いしたいです。

山本委員 ということです。だから、もうそれで出されたら、もう粛々と全部出すということではいいのではないのですか。

委員長 その点についてはどうでしょうか。その点についてはいいということで。市民の請求があれば……

金澤委員 公明党も問題ありません。

委員長 問題ありません。

安道委員 問題なしです。

委員長 請求があった場合には出していただいて結構ですから。ということで、進めていただいて結構ですから。

どうぞ。

議会事務局主幹 確認ですけれども、基本的に全面公開ということによろしいですね。

委員長 はい。

議会事務局主幹 はい、わかりました。

委員長 全面公開で構わないということなので、構わないというか、全面公開をしていただいて結構ですということなので、そのようにお願いしたい。

金澤委員 ただ、ワークシートに関しては、あくまでも会派のまずは初案なので、その数字の正当性とかについては、各会派の責任で出ているよということだけは申し添えていただきたらと思いますけれども。

議会事務局主幹 公開する際に。

金澤委員 そうです。

委員長 各会派で出していますので、それについてまだ意見は調整する段階ですから、会派の人に聞いてくださいと。

〔(わかりました) と言う人あり〕

以上でございます。よろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 次回日程は。あとやり残したことはないね。10月25日。

金澤委員 25日午後1時半。

委員長 10月25日午後1時半から行います。皆さんでいろいろ協議してきていただきたいと。

それでは、以上で、はい、どうぞ。

金澤委員 2つあるのですけれども、1つ目は前回と同様に、本日の協議内容をまたレジュメにして、配付のほうをしていただくよう、事務局にお取り計らいをお願いします。

それと、あともう一点は、次、では25日にどの部分をやるのか決めておかないと、会派でしっかりと諮っていただいてきていただきたい。大体どこまでやるというのを決めておいた方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょう。

委員長 わかりました。

先ほどありました議会基本事項の所管がえ、これ、やりますか。資料をいただいて、どこがどこ行くのだから、動くところありますよね。その資料のほうをよろしくお願ひしたいと思

います。

それで、その次にはどこいきましょうか。

〔(遅刻) と言う人あり〕

委員長 遅刻もやってしまいますか。遅刻までやって、事務局体制の充実。

〔(それは、事務局の人の云々は、議会基本条例を……という話だから、一番最後に……) と言う人あり〕

委員長 政策立案とか、そんな関係かな。

では、それではまた戻って、本会議改革、議決権の拡大、そこからずっと下に行きましようか。それで。

金澤委員 少なくともバツの入っていない誓願、陳情まではいくということで考えていいですか。

委員長 そうだね。その辺までいけそうだね。

金澤委員 バツはないわけですから。

委員長 それと、あとはその下のバツが1個ついている、その文書によるあたりですか。その辺まで一応範囲になってくると思いますので、順次進めていきたいとしますので、よろしくお願ひしたいと。

山本委員 バツ1個と三角2個がセットになっているのですね、6点というところね。三角2個を先にやった方が効率よく進みませんか。

〔(そうだね) と言う人あり〕

山本委員 テーマちょっと大きいですけども、バツがついているところよりは丸、三角だけでやっているところを順番にやっていったほうがいいような気がしますね。

委員長 ここのところ飛ばしてか。

山本委員 うん。

金澤委員 バツは飛ばしてね。

山本委員 うん。バツの分は、多分相当協議に時間かかるでしょうから。

委員長 そうだね。では、そうすると請願者本人の希望による意見陳述の機会確保というのと、もう一つ、本人による意見陳述の機会確保、共産党さんとみらいさんが出しているところまでいったら、その次は常任委員会の活性化で、予算、決算審査のあり方と……

〔(反問権) と言う人あり〕

委員長 反問権か、その辺をやると。では、その辺で、進めていきたいとします。

そうしたら、その上のバツのところに戻っていきましょう。では、そういうことで。はい、どうぞ。

議会事務局主幹 今先ほど委員長、所管がえのところで、資料をしていただいてというような話があったかと思うのですが。

委員長 言った。

議会事務局主幹 どういう主旨で。

委員長 あれが動くところあるでしょう、部が。

議会事務局主幹 組織規則の改正の……

委員長 そう。

議会事務局主幹 今議案として出ていたものをコピーすればいいのでしょうか。

委員長 そうです。

ほかに何かありますか。

金澤委員 いや、あれ変わっても、区画整理変わっただけで、別に都市計の中で変わったと……

〔何事か言う人あり〕

委員長 あと、だから所管がえと行った、市民部を総務に持っていけばというふうな、だったかな。

そういう組織図がないと、イメージで、頭の中でやっていけば大丈夫ならあれだけれども、表があった方がわかりやすいのではないか。

金澤委員 いいですか。乱暴な話なのですけれども、委員会審議の時間の均等化ということ、当然予備調査含めた負担の軽減ということは、単純に言うと審議時間の均等化ということによっていいのかな、どうか、私は思ってしまうのです。そうしたときに、各委員会の過去の1年、2年間の市民部なら市民部の時間とか、部でそれぞれ時間で、ページ数でもいいのだけれども、押さえて、案分して本当に市民部持っていったら、総務と福祉教育が均等なのかどうか、そのシミュレーションをやった方がいいのかなという気がするのですけれども、だって市民部移しても、市民部、実際には時間とっていなかったから、余り効果ないとかとなってしまうっていたらもったいないし、では市民部がいいのかどうかは……

〔何事か言う人あり〕

金澤委員 そう。

〔(だって、国保会計が入ってるわけだから、それを……) と言う人あり〕

金澤委員 いや、そうすると、今度、では総務なら総務、総務に持っていくかわからないよ。総務が逆に負担が、今度またなって……

宮岡幸江委員 ただ、そうしたら、福祉と教育が一緒だから、少しは福祉教育が少なくというか、楽になるのではないという。

金澤委員 ということは、何、もう市民部移すということでみんな意見まとまっているということ。

宮岡幸江委員 わからないけれども、話していないから。

委員長 いや、わからない。

山本委員 詳しく私のほうで何度も起案しているので、多分文書、そちらにあると思います。もう一

回つくれというのだったらつくりましますけれども、私の方で何度か提案させていただいた分は、市民部の所管を総務に移すA案と、選挙管理委員会の事務の部分と教育委員会を交換するというB案と2つ併記で出させてもらっていたのです、ずっと。審議時間の平準化の問題と所掌分野間の関連の問題、あと選挙管理委員会の審査に当たって、あそこは事務局長さん、課長級で、部長いませんから、提案説明等受けるの、門外漢の総務部長になってしまうのですよね。市民部との連携が深い事務なので、市民部とセットにしてほしいという話は2代か3代前の市民部長からちょっと内々聞いていたので、それ以来ずっとご提起だけさせていただいている状態なのだけれども、複合的要因で、市民部と選挙管理委員会、事務の関係がきちっとした方がいいだろうという部分もあるので、そういった部分でちょっと2つ案を出させてもらっていたのです、過去に。いずれにせよ、市民部と選管がセットになるような形に、かつあの時点を出した時点で福祉教育委員会で予算審査で2日半かかったという例がありましたから、平準化という部分の側面と、複合的な要因で提案させていただいた経緯があります。

委員長　　そうすると、時間的な割合の、そういうのは記録ある。

議会事務局主幹　時間の、ちょっと厳しいかなと思うのです。ページ数を数える……

委員長　　あとは、時間、だから2日間かかっているのは、ほとんどないのだ。1日で終わったとか、2日かかったとか、そういう記録はあるのですか、委員会で。

議会事務局主幹　それは単純に出ますけれども、時間がはつきり市民部で、福祉部でという形で、休憩なしで入れかえしている場合なんかもありますので、ページ数でいく、それもどこまで出せるか、ちょっと不安な部分もありますけれども、そんなところだと思います。

委員長　　1日か2日というのは簡単かな。1日で終わったとか、都市経済が1日で終わったとか。

金澤委員　2日でも、午前で終わると……

議会事務局主幹　それは、例えば過去何年、3年とか、そういうので1とか2とかと落としていくのは、非常に簡単だと思うのですけれども。

金澤委員　教育委員会か市民部、それぞれがどれぐらいのウエートなのかがわからなければ、平準化という意味では、ちょっとまだ判断ができない、資料として、たたき台として。ただ、その枠組み、どこでどうくっつけた方が、一緒にやった方がいいか、そのレベルの話はできるけれども、平準化という意味ではちょっと判断ができかねるのだよね。

委員長　　そうですね。難しいね。でも……

宮岡幸江委員　前は、都市経済に教育入っていたよね。

委員長　　文教でした。文教で。文教で。4つ委員会あったからね。

吉澤委員　4つになってからね。

委員長　　うん。環境経済部と教育委員会でね、所管が。総務は総務でしたね。では、昔のもちよっ

と出す、ある。

吉澤委員 関係ないのではないですか。

委員長 関係ないか、それは。

吉澤委員 4つのころのは関係ないでしょう。

委員長 では、言うとおりで。

金澤委員 どういう資料がいいのか、ちょっと考えてしまうね。

委員長 でも、結構教育とか福祉に関係するとか、そういうのは同じほうが何か。

議会事務局主幹 例えば次回皆さんの案を持ち寄って、いろいろ議論した上で、問題点、こことこの時間がどのぐらいなのかという、そのまた2回、3回もし継続して審議していくということであれば、それから資料を、目的にかなった資料をつくっていくというのもいいのかなとは思ったのですけれども。

委員長 わかりました。では、そういうふうなことで、1回では終わらないかもしれないから、だからこんな資料が欲しいとか、あんな資料が欲しいとか、とりあえずはだから所管を移して、どことどこが組みやすいとか、そんな感じかな。

金澤委員 でも、提案している会派、保守系クラブと、みらい市民クラブさんが提案しているのだから、提案内容を聞きますかね、まず。

委員長 そうだね。そこらいきましようか。一応、だから組織図があったほうが。

金澤委員 組織図はね。

委員長 うん、わかりやすいのではないか。

あと、資料についてはまた次ということね。

ほかにありますか。もうこれで閉めてしまいますからね。

金澤委員 さっきのやつ、だからレジュメのやつをもう一回事務局のほうに委員長のほうから言っていただけますか。

委員長 レジュメ。

金澤委員 きょうの協議事項を正式に。

委員長 きょう決まった協議事項の内容について、前回同様レジュメでお願いしたいと思います。いいかな。

〔(はい) と言う人あり〕

△ 閉会の宣告 (午後 4時31分)

委員長 それでは、きょうはどうぞご苦労さまでした。ありがとうございました。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

議会改革特別委員会委員長 駒 井 勲